

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【事業年度】	第21期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	フランスベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	FRANCE BED HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 池田 茂
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目22番1号
【電話番号】	03 - 6741 - 5501（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役（経理／総務グループ担当） 長田 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目22番1号
【電話番号】	03 - 6741 - 5501（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役（経理／総務グループ担当） 長田 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	52,430	52,430	54,398	58,578	59,151
経常利益	(百万円)	2,436	3,451	3,959	4,485	4,657
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,520	2,295	2,557	2,702	3,134
包括利益	(百万円)	887	2,140	2,262	2,197	3,402
純資産額	(百万円)	37,481	37,412	37,540	38,124	38,211
総資産額	(百万円)	59,798	62,217	64,298	64,679	68,575
1株当たり純資産額	(円)	966.70	998.31	1,030.11	1,058.41	1,106.37
1株当たり当期純利益金額	(円)	39.07	59.87	69.35	74.80	87.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	86.85
自己資本比率	(%)	62.67	60.13	58.38	58.94	55.72
自己資本利益率	(%)	4.01	6.13	6.82	7.14	8.21
株価収益率	(倍)	23.36	16.18	12.47	14.14	14.75
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,164	10,408	6,011	8,928	7,829
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,826	6,995	7,778	6,691	5,616
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	688	1,918	316	2,659	633
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	10,636	12,202	10,778	10,355	13,202
従業員数	(人)	1,554	1,631	1,768	1,785	1,783
(外、平均臨時雇用者数)		(857)	(870)	(899)	(916)	(922)

(注) 1. 第17期、第18期、第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益	(百万円)	2,126	2,222	2,570	2,761	2,810
経常利益	(百万円)	1,224	1,286	1,298	1,322	1,310
当期純利益	(百万円)	979	1,201	1,218	1,053	1,194
資本金	(百万円)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
発行済株式総数	(千株)	41,397	41,397	41,397	41,397	38,397
純資産額	(百万円)	38,589	37,586	36,717	36,133	34,011
総資産額	(百万円)	57,981	61,015	57,964	59,196	62,950
1株当たり純資産額	(円)	995.28	1,002.94	1,007.52	1,003.13	984.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	28.00 (14.00)	30.00 (14.00)	33.00 (15.00)	36.00 (16.00)	39.00 (17.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	25.17	31.33	33.05	29.16	33.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	33.10
自己資本比率	(%)	66.55	61.60	63.34	61.03	54.02
自己資本利益率	(%)	2.51	3.15	3.28	2.89	3.40
株価収益率	(倍)	36.27	30.92	26.16	36.27	38.70
配当性向	(%)	111.23	95.75	99.82	123.44	117.20
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	18 (4)	16 (7)	55 (9)	58 (10)	56 (9)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	104.3 (90.5)	113.9 (128.6)	106.0 (131.2)	131.4 (138.8)	161.2 (196.2)
最高株価	(円)	1,088	1,058	984	1,073	1,430
最低株価	(円)	706	781	853	854	1,019

(注) 1. 第17期、第18期、第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

[前史]

- 2003年 5月 フランスベッド株式会社及びフランスベッドメディカルサービス株式会社（以下「両社」という。）は、株式移転により完全親会社（共同持株会社）である当社を設立し、経営統合を行う「株式移転契約書」を締結
- 2003年 6月 両社の定時株主総会において、株式移転による当社の設立について、承認決議
- ### [提出会社設立以降]
- 2004年 3月 両社の株式移転により、当社を設立
当社の株式を東京証券取引所（市場第一部）及び大阪証券取引所（市場第一部）に上場
- 2004年11月 フランスベッド販売株式会社（連結子会社）をフランスベッド・トレーディング株式会社（連結子会社）に吸収合併。存続会社は同日にフランスベッド販売株式会社に商号変更
- 2005年 5月 France bed International (Thailand) Co.,Ltd. を設立
- 2006年 1月 韓国フランスベッド株式会社を設立
- 2009年 3月 大阪証券取引所上場廃止
- 2009年 4月 フランスベッドメディカルサービス株式会社（連結子会社）をフランスベッド株式会社（連結子会社）に吸収合併
- 2009年12月 株式会社翼（連結子会社）の株式をフランスベッド株式会社が取得
- 2010年 1月 韓国フランスベッド株式会社の株式を売却
- 2011年 5月 株式会社アドセンター解散
- 2012年 6月 江蘇芙蘭舒床有限公司（現・非連結子会社）を設立
- 2013年 4月 フランスベッド株式会社がフランスベッドメディカルサービス株式会社（現・非連結子会社）を設立
- 2018年 7月 France bed International (Thailand) Co.,Ltd. 解散
- 2020年10月 カシダ株式会社（連結子会社）の株式をフランスベッド株式会社が取得
- 2021年12月 株式会社ホームケアサービス山口（連結子会社）の株式をフランスベッド株式会社が取得
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と子会社10社（連結8社、非連結2社）及び関連会社1社で構成され、メディカルサービス事業、インテリア健康事業を主な事業内容としております。

当社グループの事業内容及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

また、セグメント情報におけるセグメントの区分は下記の区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

セグメントの名称	主な事業の概要	子会社及び関連会社
メディカルサービス	福祉用具、医療・介護用ベッドのレンタル、小売、卸売、仕入及び製造、病院・ホテル等のリネンサプライ等	フランスベッド(株) (株)翼 カシダス(株) (株)ホームケアサービス山口 江蘇芙蘭舒床有限公司 フランスベッドメディカルサービス(株) (株)ミストラルサービス
インテリア健康	ベッド・家具類・寝装品・健康機器等の製造・仕入及び卸売、戸別訪問販売、広告・展示会場設営	フランスベッド(株) フランスベッド販売(株) (株)エフビー友の会 東京ベッド(株) フランスベッドファニチャー(株) 江蘇芙蘭舒床有限公司
その他	不動産賃貸等	フランスベッド(株) フランスベッド販売(株)

(注) 1. (株)エフビー友の会は、連結子会社であるフランスベッド販売(株)の子会社で、同社が販売する商品の前払式特定取引契約を締結する友の会会員を募集し、当該会員に対する商品の販売斡旋を行っております。

2. 持分法適用会社：(株)ミストラルサービス

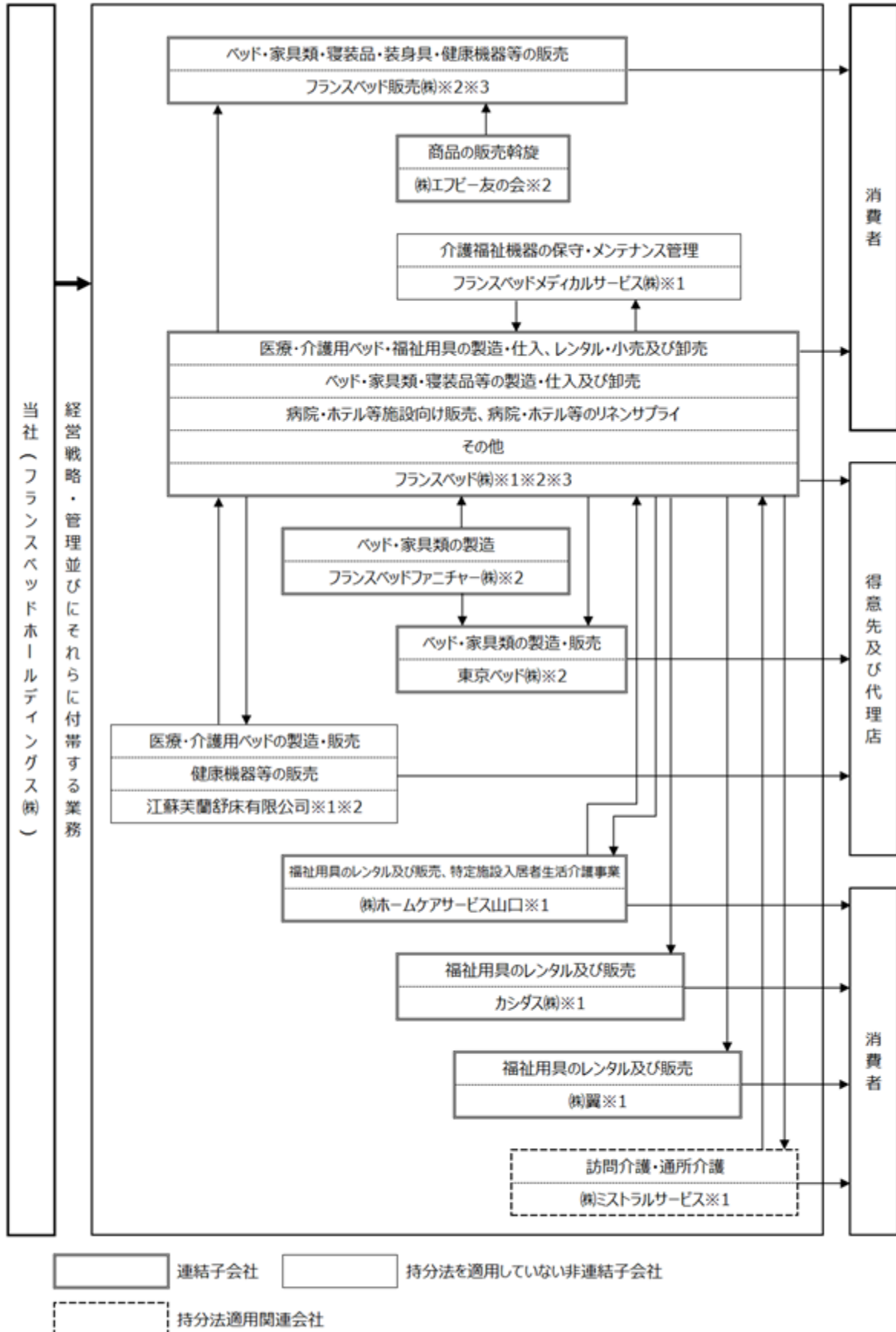
3. 非連結子会社及び持分法非適用会社：江蘇芙蘭舒床有限公司、

フランスベッドメディカルサービス(株)

江蘇芙蘭舒床有限公司及びフランスベッドメディカルサービス(株)は小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲及び持分法の適用対象から除外しております。

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。なお、取引関係については、主要なもののみ記載しております。



※1 メディカルサービス事業 ※2 インテリア健康事業 ※3 その他

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) フランスベッド(株)	東京都昭島市	5,604	メディカルサービス インテリア健康 その他	100.0	経営指導 資金援助「CMS」 建物の賃貸 役員の兼任...有
フランスベッド ファニチャー(株)	佐賀県 三養基郡 上峰町	50	インテリア健康	100.0 (100.0)	資金援助「CMS」
フランスベッド販売(株)	東京都調布市	10	インテリア健康 その他	100.0 (100.0)	資金援助「CMS」
(株)エフビー友の会	東京都調布市	100	インテリア健康	100.0 (100.0)	-
東京ベッド(株)	東京都港区	50	インテリア健康	100.0 (100.0)	資金援助「CMS」 役員の兼任...有
(株)翼	香川県高松市	30	メディカルサービス	100.0 (100.0)	資金援助「CMS」 役員の兼任...有
カシダス(株)	東京都新宿区	20	メディカルサービス	100.0 (100.0)	資金援助「CMS」 役員の兼任...有
(株)ホームケアサービス山口	山口県下関市	77	メディカルサービス	100.0 (100.0)	資金援助「CMS」
(持分法適用関連会社) (株)ミストラルサービス	京都府福知山市	73	メディカルサービス	33.9 (33.9)	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. フランスベッド(株)は特定子会社であります。

4. 連結子会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 連結財務諸表提出会社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、フランスベッドホールディングスグループ・キャッシュ・マネジメント・サービス(「CMS」)を導入しております。なお、詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(貸借対照表関係)」に記載しております。

6. フランスベッド(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	フランスベッド(株)
(1) 売上高	52,782百万円
(2) 経常利益	4,321百万円
(3) 当期純利益	3,093百万円
(4) 純資産額	43,903百万円
(5) 総資産額	64,612百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
メディカルサービス	1,221	(573)
インテリア健康	506	(340)
その他	-	(-)
全社(共通)	56	(9)
合計	1,783	(922)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
56 (9)	44.9	19.2	7,004,228

セグメントの名称	従業員数(人)	
全社(共通)	56	(9)
合計	56	(9)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員数であります。

3. 当社の従業員は、フランスベッド㈱からの出向者であり、平均勤続年数はその勤続年数を通算しております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員は、フランスベッド㈱からの出向者であるため労働組合は組織されておられません。また、一部を除く連結子会社はフランスベッド労働組合に属しております。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.3	-	81.3	76.7	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
フランスベッド(株)	5.2	20.0	67.7	82.2	80.2
フランスベッドファニチャー(株)	-	-	72.4	64.5	105.0
フランスベッド販売(株)	-	-	65.1	71.8	71.5
東京ベッド(株)	16.7	-	79.9	76.9	82.1
(株)翼	-	100.0	64.3	66.9	113.1
カシダス(株)	-	-	92.0	88.1	-
(株)ホームケアサービス山口	7.1	25.0	68.2	72.4	76.5

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結グループ

連結グループ (注)1.	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3.	男女の賃金の差異(%) (注)2.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
フランスベッドホールディングス(株)	4.8	21.6	68.1	78.6	79.6

(注)1. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

男女の賃金の差異についての補足説明：

< 正社員 >

- ・管理職における女性社員の割合が4.8%と低く、また女性の勤続年数が短い（女性11.8年、男性16.3年）ことが男女の賃金に差異が発生する要因となっております。

< パート・有期労働者 >

- ・パート・有期労働者について、所定労働時間の短い女性社員が一定割合おり、また、相対的に賃金水準の高い男性の定年継続雇用社員が多いため、賃金に差異が発生する要因となっております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「創造と革新により『豊かさやさしさ』のある暮らしの実現に貢献するヒューマンカンパニーを目指す」を経営理念に掲げ、消費者にご満足いただける付加価値の高い新商品・新サービスの提供に努めてまいります。

また、グループ会社が持つ経営資源をより一層効率的に活用することにより、グループ総合力の強化に努め、企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略、経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

主力のシルバービジネスを取り巻く環境として、日本国内の65歳以上の高齢者人口が36百万人を超え、高齢化率も29.1%となる中、都市部では、今後も後期高齢者の増加が予測され医療・介護ニーズが拡大する一方、国内の家具インテリア市場は人口減少などから縮小傾向が継続することが予測されております。

このような状況において、当社グループでは、2026年度を最終年度とする新中期経営計画をスタートさせ、以下の3つの基本政策に取り組んでおります。

高齢者を対象としたレンタルビジネスに経営資源を重点投入（メディカルサービス事業）

高付加価値商品の開発・品質に拘り、継続して利益を創出（インテリア健康事業）

サステナビリティ経営の推進

主力の福祉用具貸与事業については、都市部において、営業員の増員や営業所の新規出店ならびにM & Aなどを行うとともに、高齢者が広域に居住する地方においては、介護ベッドなどの卸販売に注力してまいります。また、福祉用具貸与事業の拡大を支えるインフラの整備拡充に向け、レンタル資産の投下や倉庫・メンテナンス機能を有するサービスセンターの増強を継続的に行うとともに、AI活用による配送ルートの最適化や営業サポート体制の強化などのDX推進により労働生産性を向上させ営業効率を高めてまいります。

さらに、主力ビジネスの周辺領域である介護保険対象レンタル以外のレンタルサービスの展開にも取り組んでまいります。昨年より、試験的に始めたサービス付き高齢者住宅などの入居者向けの家具や家電のレンタルサービス展開エリアを段階的に拡大していくことや、病院・高齢者施設などの法人向けに医療・介護ベッドなどをレンタルで使っていただくサービスを拡充してまいります。

引き続き、主力の福祉用具貸与事業を中心としたシルバービジネスへ経営資源を重点投入し、より一層深化させることで、福祉用具貸与事業者として国内シェアNo.1の地位を確立してまいります。

国内の家具インテリア市場は、睡眠・健康志向の高まりから、質の高いベッドや電動リクライニングベッド、健康機の需要は堅調です。また、近時は、大手家具販売店の寡占化や中小家具店の廃業、インターネットでの購入の増加など、流通構造も変化しております。このような競争環境の変化に対応するため、家庭向けベッドの製造及び卸販売が中心のインテリア健康事業では、独自の機能を持ち、付加価値の高い中・高価格帯の商品開発に注力するとともに、自社ショールームを活用した展示販売会などを通じて拡販してまいります。

さらに、国内ホテルや旅館などの法人向けに、客室定員以上に泊める際の追加ベッドや、マッサージ器の法人レンタルを拡大させるとともに、国内で培った当社グループのベッド製造ノウハウを活かし、人口が1億人を超え、高いGDP成長率を遂げているベトナムなど、海外事業へも積極的に進出してまいります。

当社グループが中長期的な企業価値の向上を図っていく上で、引き続き、事業ポートフォリオマネジメントの実践ならびに環境・社会・ガバナンスを意識したサステナビリティ経営の推進は必須であると認識しております。そのような中、具体的には、循環型経済への貢献と人的資本経営の推進に注力してまいります。一つ目は、全社を挙げてレンタル売上の獲得に取り組み、レンタル売上高の構成比率を増やし、製品の繰り返し利用や再生など、限りある資源を有効活用する循環型経済への貢献を目指します。二つ目は、各職種に必要な教育機会の提供や能力開発を行うとともに、働きやすい環境の整備や多様な人材が活躍するための制度の構築を通じた人的資本経営の推進です。これにより、従業員一人ひとりが成長と働きがいを実感し、社会に貢献できる持続可能な企業を目指してまいります。

以上のとおり、当社グループは、事業を通じて、人々の暮らしに役立つ製品やサービスを提供し、新たな価値の創造に挑戦し続けることで、社会から100年を超えて存続を期待される企業であると共に、サステナブルを重視した経営に努めることで、社会的な価値もあわせて創造する、「社会の役に立ち、社会に貢献する」企業を目指してまいります。

なお、中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）における最終年度の業績目標は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
2027年3月期	65,000	5,420	5,400	3,460

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. サステナビリティの基本方針と取組

フランスベッドグループは経営理念として、「創造と革新により『豊かさやさしさ』のある暮らしの実現に貢献するヒューマンカンパニーを目指す」という経営理念を掲げています。この経営理念のもと、フランスベッドグループはステークホルダーの皆さまとの信頼を確立し、グループ内で共有する価値観に基づく公正かつ透明な企業経営の下で、持続可能な社会の発展に貢献するため、サステナビリティ経営を推進します。

サステナビリティの視点は多岐に亘り、企業の事業推進における社会に与える影響や社会要請に対応する視点に加え、事業を通じて社会価値創造に貢献する視点を持ったうえで、下記の基本方針に則り推進してまいります。

<サステナビリティ基本方針>

(1) 環境保全

当社グループは、環境負荷の削減を図り、地球環境を保全するため、省エネルギーや再生可能エネルギーの利用促進など、積極的な取り組みを行います。

(2) 社会貢献

当社グループは、事業活動を通じて、社会課題の解決と安心・安全な地域社会や国際社会の発展に貢献します。

(3) ガバナンス

当社グループはコーポレート・ガバナンス方針を遵守し、ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて透明性の高い経営を行うことで、社会の信頼と期待に応えます。

(4) 人材育成

当社グループは、社員が豊かな人間性を持ち、能力を最大限に発揮できるよう、健康で働きがいのある職場環境を整備し、人材育成に取り組みます。

(5) 人権尊重

当社グループは人権方針を遵守し、人種、国籍、性別、思想、宗教や、社会的身分を理由とした人権リスクに対応し、人権侵害に加担することのないように努めます。

(6) 安全衛生

当社グループは、安全で安心して働ける職場づくりと、心身の健康づくりを支援し、働き甲斐のある就業環境の整備を促進します。

<当社のサステナビリティ経営に向けたマテリアリティ（重要課題）>

当社グループの事業戦略、ガバナンス、リスク管理の観点から重要性について検討した結果をもとに、当社のサステナビリティ経営に向けたマテリアリティ（重要課題）を次のとおり取締役会で特定しております。

（重要課題）

- ・より安心で安全な高付加価値製品の提供
- ・資源のリユース・リサイクルの追求
- ・CO₂ 排出削減とエネルギー転換
- ・人材の育成
- ・ダイバーシティおよびワークライフバランスの推進
- ・事業を支える基盤（ガバナンス・コンプライアンス・健全な財務）

2. ガバナンス

当社グループは、気候変動問題等をグループ横断で取り組むべき重要課題と考え、当社代表取締役会長兼社長を統括責任者とし、当社代表取締役副社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ推進体制を構築しております。

サステナビリティ委員会は、当社取締役および執行役員の他、委員長が指名するメンバーによって構成され、当社の社外取締役ならびに常勤監査等委員がオブザーバーとして参加しております。

サステナビリティ委員会は、サステナビリティに関する重点課題（マテリアリティ）の特定と目標設定、全体計画の立案、進捗状況のモニタリング、達成状況の評価を行い、その状況につきましては、定期的に取締役会に対して報告を行っております。

3. リスク管理

当社グループにおける事業運営上関連するリスク及びコンプライアンスに関する重要事項についてはグループ情報管理委員会にて討議し、その結果を踏まえ、関係部門に対する助言、取締役会他経営に対する報告・提言を行うことにより、グループ全体のリスクマネジメントに努めております。

当社グループにとって重要なリスクへの対応は、サステナビリティ委員会で、取締役会が決定した方針に基づき、対応方針の策定、目標・施策の討議および進捗状況のモニタリングを行い、取締役会に報告・決定する仕組みとしております。

4. 気候変動に対する取組

戦略

当社グループでは、気候変動がもたらす事業活動に係る重要なリスクと機会の明確化に向けて、信頼性のある外部機関によるシナリオ群を活用しつつ、「脱炭素シナリオ(1.5 ~ 2)」、「温暖化進行シナリオ(2.7 ~ 4)」の2つのシナリオ分析を進め、重要なリスク(移行リスク、物理的リスク)と機会に対する対応を進めてまいります。

・2 シナリオ

リスク	リスク種類/ 機会	要因	想定される当グループへの 財務的影響	戦略・対応	時期
低炭素経済への「移行」に関するリスク	政策・法規制 リスク	カーボンプライシングの導入拡大による負担増	当グループ事業における原材料には化石燃料由来があり、かつ、マットレススプリング材料である硬鋼線等上流の生産プロセスで排出されるCO2排出量も含めた場合、カーボンプライシング導入拡大による負担は甚大となる。	当グループならびにサプライチェーンと連携した生産プロセスで排出されるCO2も含めたCO2排出量の削減	中期
	技術リスク	再生可能エネルギー利用義務化(利用が不可避)	当グループ事業の生産工程で使用するエネルギーのうち、電力の占める割合は高く、再生可能エネルギー由来の電力購入は事業コストの増加につながる。 また、全世界でクリーンエネルギー需給の争奪が繰り返されることでクリーンエネルギーが調達できないリスクもある。	・社会の再生可能エネルギーの普及が進むことに伴うCO2排出係数の低下 ・再生可能エネルギーの効率的な調達検討	長期
	市場リスク	・低炭素製品の需要増、化石燃料由来原料に対する消費者意識の変化 ・環境負荷/廃棄コストがかからない製品需要の高まり	環境配慮型製品開発の遅れ、化石燃料由来の原料に代わる代替原料開発の遅れによる売上減少リスクがある。また、これら製品開発に係る開発費増加。	環境負荷に配慮した製品開発、製造時のCO2排出量を削減することによる製品等付加価値向上、カーボンプライシングの負担減少によるリスク要因極小化	中期
	機会		廃棄コストを抑えるレンタルや耐久消費製品需要が拡大するとともに、環境配慮型製品への志向が高まる。	・更なる高品質な製品生産 ・レンタル需要増加を捉えた安定供給できる事業体制の構築	中期

・ 4 シナリオ

リスク	リスク種類/ 機会	要因	想定される当グループへの 財務的影響	戦略・対応	時期
気候変動による「物理的」 変化に関する リスク	急性リスク	台風・洪水・集中豪雨の増加による生産活動の停止やサプライチェーン分断	事業拠点被災による復旧コストならびに保険料の増大による財務影響が考えられる。 また、サプライチェーン寸断による事業縮退や停止影響がある。	中長期的なBCP対策の実施および定期的な見直し	中長期
	慢性リスク	気温上昇、海面上昇といった長期的な気候パターンの変化における事業活動に与える影響	原材料の調達コストが上昇し続ける、あるいは調達停止による事業縮退リスクがある。 また、当社ならびにサプライチェーン従業員全体の健康脅威によるサービス提供に影響を与える恐れがある。		

指標と目標

当社グループでは、「持続可能な社会の実現とグループの成長」を目指し、「社会・環境価値」、「経済価値」の両面における持続的な価値向上を図るよう、気候変動に係る指標と目標を設定し、モニタリングを行ってまいります。

・ CO2排出量の目標（対象：フランスベッド㈱）

項目	2020年度実績	2023年度実績	2030年度目標	2050年度目標
スコープ1（直接排出）	5,444 t-CO2	4,933 t-CO2	3,800 t-CO2	排出量ゼロ
スコープ2（間接排出）	3,937 t-CO2	2,588 t-CO2	2,800 t-CO2	
スコープ3（1, 2以外の その他排出）	サプライチェーンの温室効果ガス排出削減活動			

2030年度の目標値は2020年度実績に対し、30%削減を目標としています。

5. 人的資本・多様性に関する取組

戦略

企業を支えるのは人財であるという大前提に基づき、多様性を尊重し、なかでも当社グループの成長に不可欠となる女性の採用と継続的育成・活躍、障がい者の積極雇用と継続的なフォロー・育成に加え、外国人労働者の雇用創造、高齢労働者への能力開発とスキルアップの場を計画的に提供することで、社会の要請に応えられる社員の育成を図ってまいります。

これらの実行により、経営理念に掲げている『人にやさしいヒューマンカンパニーを目指します』の具現化を目指します。

<フランスベッドグループ 人財育成方針>

フランスベッドグループでは、経営理念の実践にむけ、グループ行動規範を体現できる人材を育成しています。教育プログラムを充実させ、フィードバックと評価により自分自身の成長やキャリア形成に取り組み、会社と共に成長していくことが出来る環境を整備しています。

(1) 明確なキャリアパスの設定

従業員がキャリアを積み、将来的にどうありたいかを明確にすることとし、会社はそのサポートを担います。

(2) 社内教育プログラムの充実

社内教育プログラムまたは、外部教育機関等を通じて従業員の業務遂行に必要なスキルや知識、さらにはリーダーシップやコミュニケーションなどのソフトスキルアップをサポートします。

(3) メンタリングプログラムの実施

メンタリングプログラムは、従業員の成長を支援するための重要な要素として、経験豊富な従業員が若手社員を指導することとしています。

(4) フィードバック文化の確立

従業員が自己評価を行い、改善点を見出すことを目的に、フィードバックの定着を図ります。

(5) ワークライフバランスの重視

従業員のストレスや疲労軽減、余暇の充実を目的に、仕事とプライベートの両方をバランスよく過ごせるような環境を整備します。

指標と目標

・ダイバーシティの目標（対象：連結会社）

項目	2023年度実績	2030年度目標
総従業員に占める女性比率（非正規雇用を含む）	34.3%	35%以上
管理職に占める女性比率	4.8%	15%以上
障がい者雇用率	2.6%	3.0%以上
育児休業取得率（女性）	100.0%	100%維持
育児休業取得率（男性）	21.6%	50%以上

・男女間賃金差異の目標（対象：連結会社）

項目	2023年度実績	2030年度目標
全労働者	68.1%	72.0%
うち、正社員	78.6%	82.0%
うち、パート・有期社員	79.6%	82.0%

男女の賃金差異（男性100%に対する女性の賃金割合）

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループではこのようなリスク管理をはじめとして、会社情報の管理・統制、コンプライアンス等の内部統制に関する事項を検討する機関として「情報管理委員会」を設置し、情報の収集に当たり、取締役会への報告を行っております。

また、当社グループは「経営危機対策規程」を定め、「経営危機」と判断される事象が発生した場合には速やかに代表取締役会長兼社長を本部長とする危機管理対策本部を設置し、対策を実施することとしております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業環境に関するリスク

当社グループが行っているメディカルサービス事業は、介護保険法に基づく介護保険制度に大きく依存しており、介護保険に関連する当事業の売上高の5割以上を占めております。この対策として、当社グループでは介護保険制度に過度に依存しない収益基盤づくりを行い、アクティブシニアをターゲットとする「リハテック」ブランド製品の開発・販売に注力し、介護保険関連以外の売上高の拡大を図っております。しかし、介護保険制度は3年ごとに改定が行われることから、その改定内容において当社グループが提供しているサービス等が保険適用外に指定されたり、適用率が減少した場合等には売上高が減少し、当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが行っているインテリア健康事業の取引先が属する家具小売市場は、景気動向やそれに伴う消費マインドの増減、地価動向及び住宅税制等の影響を比較的受け易い傾向にあります。この対策として、既存の家具販売店等との取引に加えて、EC企業やホームセンター、量販店など幅広く多業種への販路拡大を推進し売上高の維持と収益の確保を図っております。しかし、景気の低迷による所得の減少、市場金利の上昇、地価上昇及び住宅税制の課税強化、少子高齢化の進行等により市場の需要が減少した場合、また、製品の差別化を図るものの、他社が類似の製品や技術分野で先行した場合には、売上高が減少し、取扱製商品の販売価格が下落する等により利幅が縮小する可能性がある他、取引先の経営状態の悪化や、貸倒れの発生等により当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の欠陥に関するリスク

当社グループは、各工場において、JIS（日本工業規格）及び同規格よりも厳しい独自の品質基準であるFES（FRANCEBED ENGINEERING STANDARDS）を制定し、それらに基づいて各種の製品を製造しております。しかし、すべての製品について欠陥が発生しないという保証はありません。また、当社グループは製造物責任賠償に係る保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありませんし、引き続きこのような保険に加入できるとは限りません。

万一製品に欠陥が生じ、当社グループが賠償責任を負う場合、また、顧客の安全のために大規模なリコールを実施した場合等においては、監督官庁による処分を受ける可能性があるとともに、製品回収や損害賠償責任等の費用の発生、さらに当社グループ及び製品に対する社会的信用を低下させ、ブランドを毀損した場合には、売上高が減少し、当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報漏洩等に関するリスク

当社グループは、事業の特性上大量の顧客情報等の個人情報を取扱っており、個人情報保護には特に配慮して対策を進め事業活動を行っております。また、当該リスクによる各種損害の軽減、ならびに被害者の方への賠償を行う目的で、損害賠償保険に加入しております。しかし、万一サイバー攻撃等による情報セキュリティ事故が発生し個人情報の漏洩があれば、法的責任を負う可能性がある他、社会的信用を大きく毀損することとなり、当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 信用に関するリスク

当社グループは、様々な営業取引を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻等による損失が発生する信用リスクを負っております。したがって、当該リスクを管理するために、取引先毎に取引限度額や代金決済方法を定め、更に債権管理委員会を設置し、その動向を検証・管理することで機動的な運営を行っております。しかし、このリスクを全て排除することは困難でありますので、取引先の信用悪化や経営破綻等があれば、当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替変動等に関するリスク

当社グループは、原材料及び取扱製商品の輸出入取引を行っており、それらに係る外貨建金銭債権債務（外貨建予定取引を含む。）は、為替相場の変動リスクを有しております。この対策として当社グループは、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っておりますが、間接的な影響を含め、これをすべて排除することは困難であります。したがって、為替相場の変動が当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの輸出入取引は、アジア・ヨーロッパを中心とした複数の国々で行っており、今後もその取引は継続されます。したがって、各国の経済情勢の変化及び災害や暴動・テロ・戦争・その他の要因による社会的混乱の発生等に伴う輸出入環境の変化が、当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害に関するリスク

当社グループは日本国内を中心に多くの事業拠点を有しており、台風、地震などの自然災害、火災・停電などの事故、疫病の流行等が発生し、対象拠点等の休止により事業活動が停止した場合や施設の改修に多額の費用が発生するリスクを有しております。

また、新型コロナウイルス感染症のように、未曾有のウイルス感染が拡大したような場合には、当社の役職員や関係者の安全を最優先とし、さらには感染拡大防止のため、事業活動を大幅に縮小する必要が生じます。このような事態が生じた場合、当社グループでは、直ちに当社代表取締役会長兼社長を責任者とする危機管理対策本部を設置し、役職員個々人や部門別の行動レベルまで落とし込んだ事業継続計画に基づいて、対策を実施してまいります。しかしながら、影響が及ぶ期間や経済への影響度合いなどによっては、当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 社会情勢の変化に関するリスク

当社グループが行っている事業活動は、主に海外の資源産出国における経済情勢の変化及び災害や暴動・テロ・戦争・その他の要因による社会的混乱の発生等に伴い、資源需要や資源価格の変動等による影響を受けるリスクを有しております。これらに対して国内や海外各国の社会情勢については常に動向を注視しておりますが、原材料や商品仕入価格をはじめ、一般費用まで当社グループにかかるコストが増加する可能性があり、当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材確保に関するリスク

当社グループは、継続的に事業の拡大を図り安定的な成長を達成するために、定期的な新卒採用や必要に応じたキャリア採用等を行い、またシニアの経験を活かした継続雇用制度、パート社員からの社員登用制度を通じて、安定的に人材を確保することに加え、社内外での研修受講などで人材育成を行うことにより、各事業において提供するモノとサービスの品質の維持と向上に努めております。

当社グループでは、今後も引き続き人材の確保と育成に努めてまいります。必要な人員計画の未達や想定以上の人員流出などによる人材不足が発生した場合、これらに起因する業務効率の低下などにより当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（以下「当期」という。）におけるわが国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、個人消費や設備投資、インバウンド需要が回復に向かう一方、長期化するウクライナ情勢を始めとした地政学リスクの増加や為替市場での円安の進行による原材料価格の高騰など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループでは、2021年5月に公表した3カ年中期経営計画の最終年度として、グループで保有する経営資源をシルバービジネスに集中することで、新しい商品やサービスを通じて、介護人材の不足や老老介護の増加などの社会全体で抱える課題の解決を図っていくとともに、持続可能な社会の実現に向けたESG経営を推進していくことにより、企業価値の更なる向上を目指すという方針のもと、主な施策として、福祉用具貸与事業への経営資源集中による事業拡大（メディカルサービス事業）、時代のニーズに合った商品展開による利益率の向上（インテリア健康事業）、継続的な企業成長を支える経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

こうした中で、当期における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当期末の資産合計は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）と比較して3,895百万円増加し68,575百万円となりました。

当期末の負債合計は、前期末と比較して3,808百万円増加し30,363百万円となりました。

当期末の純資産合計は、前期末と比較して87百万円増加し38,211百万円となりました。

b. 経営成績

メディカルサービス事業は主力の福祉用具貸与事業において、コロナ禍収束に伴う在宅から医療機関などへの入院などの増加や、物流の2024年問題への対応が迫られる中、配送力不足が顕在化してきたことなどによりレンタル売上が伸び悩んだことと、インテリア健康事業においては、物価上昇やコロナ禍収束後の消費行動の変化により家具店への来店客数が減少した結果、当社グループの経営成績は、売上高は59,151百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

利益面では、メディカルサービス事業においてレンタル資産を効率的に運用した結果、レンタル原価が低減したことなどにより、営業利益は4,587百万円（前年同期比2.3%増）、経常利益は4,657百万円（前年同期比3.8%増）となりました。また、投資有価証券売却益などを含む特別利益222百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3,134百万円（前年同期比15.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

・メディカルサービス事業

メディカルサービス事業の売上高は38,862百万円（前年同期比2.1%増）、経常利益は3,526百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

・インテリア健康事業

インテリア健康事業の売上高は19,740百万円（前年同期比1.0%減）、経常利益は1,121百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物残高は、前期末と比較して2,846百万円増加し13,202百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、7,829百万円の収入（前年同期は8,928百万円の収入）となりました。主な要因として、税金等調整前当期純利益4,708百万円、非資金項目である減価償却費5,363百万円の計上、売上債権の増加499百万円、仕入債務の増加319百万円、法人税等の支払1,688百万円などによるものであります。

なお、前年同期と比較して収入が減少した主な要因は、法人税等の支払が前期より増加したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,616百万円の支出（前年同期は6,691百万円の支出）となりました。主な要因として、有形固定資産の取得4,546百万円や無形固定資産の取得218百万円、有価証券の取得などの支出によるものであります。

なお、前年同期と比較して支出が減少した主な要因は、有価証券の償還による収入が前期より増加したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、633百万円の収入(前年同期は2,659百万円の支出)となりました。収入については、長期借入金1,200百万円、転換社債型新株予約権付社債の発行5,021百万円、セール・アンド・リースバック2,188百万円であり、支出については、短期借入金480百万円、長期借入金の返済200百万円、社債の償還300百万円、自己株式の取得2,004百万円、ファイナンス・リース債務の返済3,460百万円、配当金の支払額1,330百万円によるものであります。

なお、前年同期と比較して収入超過となった主な要因は、当期は、自己株式の取得による支出があった一方で、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

・生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
メディカルサービス(百万円)	2,129	91.2
インテリア健康(百万円)	6,470	91.5
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	8,599	91.4

(注) 金額は製造原価によっております。

・外注実績

当連結会計年度の外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
メディカルサービス(百万円)	2,998	114.5
インテリア健康(百万円)	1,166	86.6
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	4,164	105.0

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

・仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
メディカルサービス(百万円)	6,188	102.3
インテリア健康(百万円)	1,536	100.9
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	7,725	102.1

(注) 金額は仕入価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 受注実績

当社グループの製品につきましては全般的に生産に要する期間が短く、また、同一製品において見込生産と受注生産を行っており、区分して算出するのが困難なため記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
メディカルサービス(百万円)	38,862	102.1
インテリア健康(百万円)	19,740	98.9
その他(百万円)	548	95.1
合計(百万円)	59,151	100.9

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当期の売上高につきましては、メディカルサービス事業は増収、インテリア健康事業は減収となりました。

メディカルサービス事業においては、当事業の主力事業である福祉用具貸与事業において、コロナ禍収束に伴う在宅から医療機関などへの入院などの増加や、物流の2024年問題への対応が迫られる中、配送力不足が顕在化してきたことなどによりレンタル売上が伸び悩んだ結果、売上高は前年同期比809百万円の増収に留まりました。また、インテリア健康事業においては、物価上昇やコロナ禍収束後の消費行動の変化により家具店への来店客数が減少した結果、売上高は前年同期比208百万円の減収となりました。

これらの結果、当期の売上高は、前年同期比572百万円増加(0.9%増)し、59,151百万円となりました。

営業損益につきましては、メディカルサービス事業においてレンタル資産を効率的に運用した結果、レンタル原価が低減したことなどにより、売上原価率は前年同期比0.7ポイント低減(46.0%)、一方、販管費は賃上げによる人件費の増加や物流費の増加などにより前年同期比589百万円増加(2.2%増)しましたが、増収と売上原価率低減により、販管費の増加分を吸収した結果、当期の営業利益は、前年同期比105百万円増加(2.3%増)し、4,587百万円となりました。

経常損益につきましては、営業外収支が前年同期と比して66百万円増加したことにより、当期の経常利益は、前年同期比172百万円増加(3.8%増)し、4,657百万円となりました。

特別損益につきましては、連結子会社であるフランスベッド(株)が保有する投資有価証券売却益214百万円の計上などにより、特別利益が前年同期比53百万円増加したことに加え、前期は投資有価証券評価損219百万円の計上などがあったことから、特別損失が前年同期比116百万円減少しました。

これらの結果、当期の税金等調整前当期純利益につきましては、前年同期比342百万円増加(7.8%増)し、4,708百万円となりました。これより税金費用1,574百万円を控除した親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前年同期比432百万円増加(15.9%増)し、3,134百万円となりました。

< 経営成績に重要な影響を与える要因について >

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループにおける主な資金需要は、当社及び子会社が事業活動を行っていく上で必要な運転資金及び設備投資資金であります。設備投資の主なものは、メディカルサービス事業の福祉用具貸与事業に係るレンタル用の資産への投資や、インテリア健康事業の生産設備に対する投資等であります。

これらの資金需要に対しては、主として営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入、社債(私募債)、転換社債型新株予約権付社債、セール・アンド・リースバックにより調達しており、グループとして最適な資金調達を実現するために当社が中心となり調達を行っております。

また、当社グループではCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)を導入しており、グループ各社における余剰資金を当社に集中し、一元管理を行うことで金融費用の削減を図っております。当期末における当社グ

ループの有利子負債残高は18,323百万円となりました。内訳としては、短期及び長期借入金7,170百万円（短期借入金2,070百万円、長期借入金5,100百万円（一年内返済予定を含む））、社債1,500百万円、転換社債型新株予約権付社債5,049百万円、リース債務4,604百万円（長期を含む）であります。

一方、当期末における現金及び現金同等物の残高は13,202百万円となり、前期末と比較して2,846百万円増加しております。将来発生し得る資金需要について、当社グループの主力事業であるメディカルサービス事業の福祉用具貸与事業に係るレンタル資産への投資に関しては、セール・アンド・リースバックにより、その他の大型設備投資に関しては、手元資金及び銀行借入により、また、運転資金、株主還元に関しては、営業活動によって得られるキャッシュ・フロー及び手元資金により対応可能と認識しております。

< 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等 >

当社グループは、2024年4月から始まる3カ年の新中期経営計画をスタートさせ、事業を通じて、人々の暮らしに役立つ製品やサービスを提供し、新たな価値の創造に挑戦し続けることで、社会から100年を超えて存続を期待される企業であると共に、サステナブルを重視した経営に努めることで、社会的な価値もあわせて創造する、「社会の役に立ち、社会に貢献する」企業を目指し、主に、主力事業のメディカルサービス事業への経営資源集中による事業拡大と、インテリア健康事業における高付加価値商品の開発・品質に拘り、継続して利益の創出に取り組んでおります。

当中期経営計画において重視している点の1つはROEの向上です。ROEは、収益性（売上高純利益率）と効率性（総資産回転率）と財務レバレッジを掛け合わせたもので算出されますが、当社グループでは、当中期経営計画の中で、収益性の高い主力のメディカルサービス事業の福祉用具貸与売上を伸ばしていくことと、インテリア健康事業の継続して利益の創出を図ることで、事業全体の収益性を改善していくことを最優先課題としております。

こうした中で、当期におきましては、前期と比較して親会社株主に帰属する当期純利益が増加したことなどによりROEは8.2%となりましたが、当中期経営計画3年目にあたる2027年3月期においては、ROEを8.5%以上に向上していくことを目指しております。

中期経営計画の数値目標は以下のとおりであります。

指標	2024年3月期（実績）	2027年3月期（目標）
売上高	59,151百万円	65,000百万円
営業利益	4,587百万円	5,420百万円
経常利益	4,657百万円	5,400百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	3,134百万円	3,460百万円
ROE（自己資本利益率）	8.2%	8.5%

< セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容 >

財政状態の状況

・資産

当期末の総資産は、前期末と比較して3,895百万円増加し68,575百万円となりました。流動資産は前期末と比較して4,218百万円増加し37,184百万円となりました。主な要因は、現金及び預金1,346百万円、受取手形、売掛金並びに電子記録債権499百万円、有価証券2,500百万円などの増加によるものであります。固定資産は前期末と比較して343百万円減少し31,336百万円となりました。主な要因は、有形及び無形固定資産の取得及び償却などによるものであります。

・負債

負債は、前期末と比較して3,808百万円増加し30,363百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金（電子記録債務を含む）319百万円、借入金（長期を含む）520百万円、転換社債型新株予約権付社債5,049百万円などの増加に対し、未払法人税等589百万円、社債（一年内償還）300百万円、リース債務（長期を含む）1,283百万円などの減少によるものであります。

・純資産

純資産は、前期末と比較して87百万円増加し38,211百万円となりました。主な要因として、増加については、親会社株主に帰属する当期純利益3,134百万円などによるものであり、減少については、剰余金の配当1,333百万円や自己株式の取得及び処分1,982百万円などによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前期末の58.9%から55.7%となりました。

経営成績の状況

・メディカルサービス事業

主力の福祉用具貸与事業においては、継続的なレンタル契約拡大に向けた営業員やメンテナンス人員の採用により、競争力の強化を図るとともに、医療やリハビリ分野などを含めた様々な展示会に出展を行い、多くの専門職や一般の利用者に商品を体験いただき、レンタル契約の拡大に注力しました。

新商品では、福祉用具貸与事業者向けの一人で納品と組立てが可能な在宅介護ベッド「RaKuDa（らくだ）」や、寝心地に拘った介護用スプリングマットレス「サイクリンマットレス」などを開発し、市場からの一定の評価を得ることができました。

病院・施設向け販売に関しましては、働き方改革や医療介護人材不足の解消が喫緊の課題となる中、医療・介護DXに係る「見守りセンサーM-2搭載ベッド」や「眠り解析センサーM-sleep Bio」など、省人化、生産性向上に資する商品の販売に注力いたしました。

以上の結果、メディカルサービス事業の売上高は38,862百万円（前年同期比2.1%増）、経常利益は3,526百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

・インテリア健康事業

インテリア健康事業においては、家具店への来店客数が減少する中、自社ショールームを中心に電動ベッドシリーズや上位モデルマットレスなどの高機能、高価格帯商品の販売に注力いたしました。

近年、国内の家具専門店の減少が続く中、当社グループ商品を展示する場を増やすべく、「ベッド&ソファスタジオ千歳」を2024年1月にリニューアルオープンし、「鹿児島ショールーム」を2024年2月に、「PRスタジオ豊田」を2024年3月に、それぞれ新設いたしました。

ホテル部門においては、国内旅行者やインバウンド需要の回復に伴い、ホテルへの設備投資が活発化する中、エコマーク認定商品などの販売が好調に推移しました。

以上の結果、インテリア健康事業の売上高は19,740百万円（前年同期比1.0%減）、経常利益は1,121百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っております。当社グループは特に下記の会計方針が重要な見積り及び判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a．貸倒引当金

当社グループは、売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりますが、取引先の経営状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

b．棚卸資産

当社グループは、定期的に棚卸資産の処分又は評価替を行うことにしております。実際の将来需要又は市場状況が見積りより悪化した場合、追加の処分損及び評価損の計上が必要となる可能性があります。

c．投資有価証券の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持のために、取引先及び金融機関の有価証券を所有しております。これらの有価証券の減損にあたっては、個別銘柄毎に、連結会計年度末における時価が期首取得原価に比べ30%以上下落したときは、連結会計年度中の時価の推移を勘案して、回復可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

将来の市況の悪化や投資先の業績の不振により、現在の簿価に回復する可能性が見込めない事態が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

d．繰延税金資産

当社グループは、将来年度の収益力及び慎重かつ継続的に検討した実現性の高いタックスプランニングに基づく課税所得の見積額により回収可能性を判断し繰延税金資産の計上を行っておりますが、繰延税金資産の全部又は一部が将来的に回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を取り崩します。

e．退職給付に係る負債

当社グループは、当該連結会計年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当該連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しておりますが、前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。長期金利の変化、年金資産の運用状況等の年金を取り巻く市場環境の変化、医療環境の進歩、生活環境の向上等による統計数値の変化、また、報酬制度、退職金制度の見直し等の企業環境の変化等、様々な要因により将来的に退職給付に係る負債に影響を及ぼす可能性があります。

f．固定資産の減損

当社グループは、事業を行うにあたり固定資産を保有しておりますが、時価の下落や収益性の低下等により減損処理が必要となった場合、減損損失を計上する可能性があります。

g．のれんの減損

当社グループは、のれんについて四半期ごとに減損の兆候の判定を実施しております。なお、減損の兆候の判定には、将来の事業計画や市場の動向などを判断材料としており、これらの判断材料が大きく変化した場合、のれんの減損損失を認識する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

技術援助契約の概況

当社グループの技術導入に関する契約の主なものは次のとおりであります。

契約会社名	契約先		契約締結年月日	契約の内容	摘要
	国名	名称			
フランスベッド(株)	スウェーデン	ヒルディング・アンダーズ・インターナショナル A B	2021年 1 月26日	ベッドの製造技術及び商標使用権	(1) 対価 実施料 (2) 契約期間 2025年12月31日 日まで

6【研究開発活動】

当社グループは、「創造と革新により『豊かさやさしさ』のある暮らしの実現に貢献するヒューマンカンパニーを目指す」という経営理念のもと、健康で安全な生活の実現のためにご利用者一人ひとりにふさわしい機能をもった創造性豊かな「付加価値のある商品」の提供を企業の使命と考え、研究開発活動を行っております。また、フランスベッド株式会社では、海外及び国内の「薬機法」規制に対応するため、2006年度に取得したISO13485 / ISO9001の認証機関による認証取得の継続維持を行うとともに、輸出相手国から求められるコンプライアンスへの対応を行うため、商品の開発から販売に至るQMS（Quality Management System）を機能させ、一層の品質改善に努め、お客様から信頼される企業グループを目指してまいります。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は178百万円であり、これにはフランスベッド株式会社スリープ研究センターの人間工学・医学面からの健康に関する寝具や睡眠についての総合研究等の基礎研究費が含まれております。主な活動内容及び成果は次のとおりであります。

（メディカルサービス事業）

当事業においては、国民の4人に1人が高齢者という「超高齢社会」に対応すべく、ご利用者1人ひとりにマッチした機能商品の開発や、介護人材不足の問題に対し、労力軽減につながる商品の開発を行なっております。

在宅介護用ベッドでは、ベッドフレームの軽量化により、1人でも納品や組立てが可能な「RaKuDa（らくだ）」の開発を行い、2023年8月より販売を開始しました。

また、介護用マットレスでは、洗浄などのメンテナンス面からウレタンや固綿を利用する商品が多い中、スプリングを利用し、ご利用者の寝心地に拘るとともに、側地を分離して洗浄することができる介護用スプリングマットレス「サイクリンマットレス」の開発を行い、2023年11月より販売を開始しました。

病院・施設向け商品では、ユーザビリティを向上させた一般病棟用電動ベッド「FBZ-N836」を開発し、2024年3月より発売開始しました。

今後も、様々な様態の介護を必要とされる方や介護に携わる方の利便性や安全性、労力軽減を追求した介護ベッドなどの開発を行うとともに、AIやセンサー技術を利用し、認知症の方をサポートする商品やアクティブシニア世代向け商品の開発を継続的に行ってまいります。また、今後の海外事業拡大の為、輸出相手国から求められるコンプライアンスや要求に対応した介護ベッドの開発を行ってまいります。

なお、当事業に係る研究開発費は115百万円であります。

（インテリア健康事業）

当事業においては、ベッドを中心に「高齢化社会」への対応を図るとともに、高機能・高付加価値を追求した商品開発を行っております。また、世界的にも問題となっている環境問題への対応にも取り組んでおります。

電動リクライニングベッドでは、モーターフレームが重く、納品や設置作業が難しいという課題に対応するため、モーターフレームの分割による軽量化を図り、設置作業等の労力軽減が可能となった「GRANSUS（グランサス）」を開発し、2023年7月より販売を開始しました。また、薄型電動リクライニングユニット専用のIoT対応コントローラーを開発し、2023年9月より発売を開始しました。

マットレスでは、除菌機能と通気性を有し、上質な寝心地と環境負荷軽減を両立するための素材として、天然ラテックスフォームや海洋プラスチック対策再生ポリエステル綿、テンセルTM繊維綿を採用した「LT（ライフトリートメント）マットレス」シリーズに、道具を使わず簡単に分解でき、リサイクルしやすく環境に優しい「MORELIY[®]（モアリー）」仕様を採用し、2023年4月より販売を開始しました。

今後も、さらなる高機能・高付加価値・環境を追求したインテリア商材を開発してまいります。

なお、当事業に係る研究開発費は63百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、「有望なマーケットへの効果的な資金の投入」及び「生産効率向上による原価低減」を図ることを目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は4,905百万円であり、セグメント別の主な設備投資について示すと次のとおりであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(メディカルサービス)

有望なマーケットを持つメディカルサービス事業の成長戦略としての投資を4,624百万円実施しております。

その主なものは、フランスベッド㈱のレンタル用の資産に対する投資、及び北海道千歳市に新設した「千歳サービスセンター」建屋の建設費用等であります。

(インテリア健康)

生産効率向上のための投資等を280百万円実施しております。

その主なものは、フランスベッド㈱の東京工場、兵庫工場等のベッド等生産設備、及びショールーム新設に対する投資であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)	
				賃貸用 資産	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積 : m ²)	リース 資産		合計
フランス ベッド㈱	ベッド&ソ ファスタジオ 千歳 物流センター 千歳サービス センター (北海道 千歳市)	メディカル サービス インテリア 健康	販売設備 物流倉庫他	8	921	35	18	29 (60,446)	21	1,035	7 (8)
フランス ベッド㈱	東京工場 インテリア事 業本部 P Rスタジオ 東京 物流セン ター 他 (東京都 昭島市)	インテリア 健康	生産設備 販売設備 物流倉庫	-	343	315	27	383 (17,324)	1	1,070	169 (56)
フランス ベッド㈱	静岡羽毛工場 物流センター 掛川サービス センター P Rスタジオ 掛川 (静岡県 掛川市)	メディカル サービス インテリア 健康	生産設備 販売設備 物流倉庫他	19	141	50	2	1,024 (82,486)	1	1,240	26 (11)
フランス ベッド㈱	兵庫工場 P Rスタジオ 兵庫 物流センター (兵庫県 丹波市)	インテリア 健康	生産設備 販売設備 物流倉庫	-	275	345	0	309 (173,329)	-	930	53 (17)
フランス ベッド㈱	三重工場 三重サービス センター 物流センター 三重営業所 P Rスタジオ 三重 (三重県 津市)	メディカル サービス インテリア 健康	生産設備 販売設備 物流倉庫他	1	250	47	99	54 (105,496)	5	459	37 (25)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)	
				賃貸用 資産	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積 : m ²)	リース 資産		合計
フランス ベッド㈱	東北営業所 仙台サービス センター P Rスタジオ 仙台 (仙台市 宮城野区)	メディカル サービス インテリア 健康	販売設備 物流倉庫他	25	225	5	4	255 (4,505)	55	571	29 (22)
フランス ベッド㈱	さいたま中央 営業所 埼玉サービス センター (さいたま市 見沼区)	メディカル サービス	販売設備 物流倉庫他	84	32	10	2	-	119	249	16 (3)
フランス ベッド㈱	法人事業本部 ホテル営業部 六本木営業所 六本木ショールーム 賃貸物件他 (東京都 港区)	メディカル サービス インテリア 健康 その他	販売設備 賃貸設備	6	33	-	2	63 (1,056)	3	109	30 (7)
フランス ベッド㈱	賃貸物件 (東京都 小平市)	その他	賃貸設備	-	0	-	-	281 (6,429)	-	282	-
フランス ベッド㈱	衛生事業部 田無リネン工 場 田無営業所 (東京都 西東京市)	メディカル サービス	洗濯設備 販売設備 物流倉庫他	6	81	233	3	624 (3,104)	172	1,120	56 (58)
フランス ベッド㈱	メディカル事 業本部 東京サービス センター(メ ディカレント 東京)他 (東京都 小平市)	メディカル サービス	販売設備 物流倉庫 管理設備他	222	1,263	48	26	1,566 (7,762)	208	3,336	72 (19)
フランス ベッド㈱	大和営業所 神奈川サー ビスセンター (神奈川県 大和市)	メディカル サービス	販売設備 物流倉庫他	75	2	1	1	-	175	255	27 (27)
フランス ベッド㈱	千葉営業所 千葉サー ビスセンター (千葉市 稲毛区)	メディカル サービス インテリア 健康	販売設備 物流倉庫他	79	98	1	0	216 (2,090)	196	593	22 (29)
フランス ベッド㈱	長野営業所 リハテック ショップ「助 さんたくさ ん」 長野サー ビスセンター (長野県 長野市)	メディカル サービス	販売設備 物流倉庫他	36	122	-	0	271 (4,710)	81	513	17 (11)
フランス ベッド㈱	静岡営業所 静岡サー ビスセンター (静岡市 葵区)	メディカル サービス インテリア 健康	販売設備 物流倉庫他	37	3	0	0	-	103	146	12 (5)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)	
				賃貸用 資産	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積 : m ²)	リース 資産		合計
フランス ベッド(株)	稲沢営業所 東海営業所 名古屋サー ビスセンター (愛知県 稲沢市)	メディカル サービス インテリア 健康	販売設備 物流倉庫他	86	0	-	1	-	129	217	29 (18)
フランス ベッド(株)	西宮営業所 阪神サー ビスセン ター (兵庫県 西宮市)	メディカル サー ビス	販売設備 物流倉庫他	116	4	10	0	-	264	396	17 (7)
フランス ベッド(株)	京都営業所 健康・福祉 プラザ「助さん たくさん」 枚方サー ビスセン ター リハテック ショップ助 たく枚方 賃貸物件 (大阪府 枚方市)	メディカル サー ビス インテリア 健康	販売設備 物流倉庫 賃貸設備他	147	358	4	3	10 (8,922)	322	847	18 (20)
フランス ベッド(株)	広島営業所 広島サー ビスセン ター PRスタジオ 広島 (広島市 安佐南区)	メディカル サー ビス インテリア 健康	販売設備 物流倉庫他	75	276	13	0	244 (7,101)	158	768	29 (10)
フランス ベッド(株)	高松営業所 高松サー ビスセン ター (香川県 高松市)	メディカル サー ビス インテリア 健康	販売設備 物流倉庫他	43	17	1	2	62 (3,348)	90	218	14 (15)
フランス ベッド(株)	鳥栖営業所 鳥栖サー ビスセン ター 賃貸物件 (佐賀県 鳥栖市)	メディカル サー ビス インテリア 健康 その他	販売設備 物流倉庫 賃貸設備他	47	606	18	6	81 (57,936)	55	815	22 (6)
フランス ベッドファ ニチャー(株)	本社工場 (佐賀県 三養基郡 上峰町)	インテリア 健康	生産設備 賃貸設備他	-	22	40	0	377 (41,038)	-	441	25 (17)
フランス ベッドファ ニチャー(株)	東北工場 (福島県 白河市)	インテリア 健康	生産設備 賃貸設備他	-	15	8	0	41 (29,262)	-	64	17 (16)
東京ベッド (株)	千葉工場 (千葉県 柏市)	インテリア 健康	生産設備 販売設備 物流倉庫 賃貸設備	-	279	2	0	328 (4,324)	0	611	10 (4)
(株)ホームケ アサービス 山口	本社 営業本部 物流センター 下関店 (山口県 下関市)	メディカル サー ビス	管理設備 販売設備 物流倉庫他	38	40	8	8	60 (1,819)	73	229	20 (9)
(株)ホームケ アサービス 山口	介護事業部 周南店 のんびり村 花岡 (山口県 下松市)	メディカル サー ビス	販売設備 介護施設	-	229	3	12	95 (2,729)	-	341	31 (20)
(株)ホームケ アサービス 山口	のんびり村 今津 (山口県 岩国市)	メディカル サー ビス	介護施設	-	109	0	3	-	-	112	11 (6)

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2. 土地及び建物の一部を賃借しております。
 3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
 4. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	当事業年度賃借料 及びリース料 (百万円)
フランスベッド㈱	東京サービスセンター (東京都小平市)他	メディカルサービス	賃貸用資産	-	-	145

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
フランスベッド㈱	本社 (東京都新宿区) 他	メディカル サービス	レンタル用の 賃貸資産	1,413	-	自己資金	-	-
フランスベッド㈱	本社 (東京都新宿区) 他	メディカル サービス	レンタル用の 賃貸資産	2,259	-	リース	-	-

- (注) 1. 上記設備のレンタル用の賃貸資産は、経常的に設備投資を行う設備であることから、着手及び完了予定年月の記載を行っておりません。
 2. 上記設備のレンタル用の賃貸資産の投資予定金額には、2024年4月から2025年3月までの取得計画額を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において重要な計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,000,000
計	170,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,397,500	38,397,500	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	38,397,500	38,397,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2024年3月14日発行)	
決議年月日	2024年2月27日
新株予約権の数(個)	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,566,333[3,625,552](注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,402[1,379.1](注2)(注6)
新株予約権の行使期間	自 2024年3月28日 至 2029年2月28日 (行使請求受付場所現地時間)(注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,402[1,379.1] 資本組入額 701[690](注4)(注6)
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付され たものであり、本社債からの分離譲渡はできません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び 価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に 係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、 その額面金額と同額とします。
新株予約権付社債の残高(百万円)	5,049[5,047]

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注1) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注2)記載の転換価額で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

(注2) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

転換価額は、当初1,402円とします。

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

(注3) 2024年3月28日から2029年2月28日まで(行使請求受付場所現地時間)とします。但し、本社債の繰上償還がなされる場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2029年2月28日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできません。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

(注4) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

(注5) イ. 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとし、但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとし、本イに記載の当社の努力義務は、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場企業であることを当社は予想していない旨の証明書を当社が財務代理人に対して交付する場合には、適用されません。

ロ. 上記イの定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従います。なお、転換価額は(注2)と同様の調整に服します。

() 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領で

きるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

- () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注3）に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

- 八. 当社は、上記 イ の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

- (注6) 2024年6月25日開催の株主総会において期末配当金を1株につき22円とする剰余金配当議案が承認可決されたことに伴い、本新株予約権付社債の要領の転換価額調整条項に従い、2024年4月1日に遡って転換価額を1,379.1円に調整いたしました。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年5月31日 (注)	3,000	38,397	-	3,000	-	750

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	21	301	65	34	33,707	34,146	-
所有株式数(単元)	-	52,275	3,300	42,310	16,601	77	269,044	383,607	36,800
所有株式数の割合(%)	-	13.63	0.86	11.03	4.33	0.02	70.13	100.00	-

(注) 1. 自己株式3,859,837株は、「個人その他」に38,598単元及び「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
池田 茂	東京都国分寺市	5,527	16.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,394	6.93
有限会社しげる不動産	東京都昭島市中神町1148	2,110	6.10
早崎 静子	東京都立川市	1,256	3.63
渡部 恵美子	東京都府中市	1,249	3.61
永井 美代子	東京都三鷹市	1,210	3.50
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	1,078	3.12
フランスベッド取引先持株会	東京都新宿区西新宿6丁目22番1号	806	2.33
池田 一実	東京都国立市	564	1.63
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	523	1.51
計	-	16,720	48.41

(注) 1. 上記のほか当社保有の自己株式3,859千株があります。

2. 上記の信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,394千株

3. 2024年4月5日付で野村證券株式会社により公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書No.

1)において、2024年3月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書No.1)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	3,273	7.87
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	77	0.19
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	655	1.71

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,859,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,500,900	345,009	-
単元未満株式	普通株式 36,800	-	-
発行済株式総数	38,397,500	-	-
総株主の議決権	-	345,009	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己保有株式が37株含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) フランスベッドホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 6丁目22番1号	3,859,800	-	3,859,800	10.05
計	-	3,859,800	-	3,859,800	10.05

(注) 「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が37株あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年2月27日)での決議状況 (取得期間 2024年2月28日~2024年11月29日)	1,750,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,498,100	1,999,963,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	251,900	36,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.3	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	14.3	0.0

(注) 取得期間は約定ベースで、取得自己株式は受渡ベースで記載しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	594	693,678
当期間における取得自己株式	58	71,398

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式594株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	3,000,000	2,756,993,052	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	16,200	18,063,000	-	-
保有自己株式数	3,859,837	-	-	-

(注) 1. 保有自己株式数は受渡ベースで記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得、自己株式の消却、単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主価値を最大化していくため、株主に対する利益還元を重要な経営政策のひとつとして位置づけており、安定的な配当の継続に努めることを基本方針とし、業績、経営環境ならびに財務体質強化の必要性などを総合的に勘案して決定することとしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、当事業年度に係る期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期は1株当たり39円（うち中間配当17円）を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、将来成長が見込まれるメディカルサービス事業に対する設備投資などに有効活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年11月10日 取締役会決議	612	17.00
2024年6月25日 定時株主総会決議	759	22.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスとは、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会等さまざまな利害関係者との関係における企業経営の基本的枠組みのあり方であり、要素別には「経営監督機能」「企業倫理の確立」「リスクマネジメント」「コンプライアンス」「アカウンタビリティ（説明責任の履行）」「経営効率の向上」から構成されるものと認識しております。この基本的枠組みを踏まえ、株主利益の増大に努めることが、当社の最大の責務であると考えております。

当社においては、コーポレート・ガバナンスの充実、強化のために、対処すべき課題として「監査機能の強化」「法令遵守の徹底」「IR機能の充実」及び「子会社事業の有機的活性化」の4点を掲げております。

これらの課題への取り組みとして、当社の取締役会、監査等委員会のほか、各グループ等（監査グループ、経営企画グループ、経理／総務グループ、秘書グループ、人事部）の機能の明確化と強化を図り、経営の透明性の向上に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

イ) 企業統治体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しており、さらに補完機関として指名報酬委員会、監査室（監査グループ）、情報管理委員会及びサステナビリティ委員会を設置しております。

イ. 取締役会

取締役会は、迅速な経営判断ができるよう、代表取締役会長兼社長 池田茂が議長を務め、代表取締役副社長 池田一実、取締役 桑田龍弘、同 吉野与四郎、同 長田明彦及び監査等委員である取締役 木村昭仁、監査等委員である社外取締役 中村秀一、同 渡邊敏、同 山下視希夫、同 大塚則子の10名の取締役で構成しております。取締役会は、毎月、会社の重要な業務執行、その他法定の事項についての決定を行うほか、子会社の代表取締役を取締役に出席させた上で、月次業績報告をさせ、子会社の業務執行についての監督を行うとともに、企業集団としての意思の統一を図っております。第21期におきましては、取締役会を17回開催し、月次の連結業績や中期経営計画の進捗状況報告をはじめ、計画予算や決算の承認、資産購入や借入実施の承認など重要な業務執行の決定や経営の重要事項についての審議、報告を行いました。なお、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
池田 茂	17回	17回
池田 一実	17回	16回
桑田 龍弘	17回	17回
吉野 与四郎	17回	17回
長田 明彦	17回	17回
木村 昭仁	17回	17回
中村 秀一	17回	17回
渡邊 敏	17回	17回
山下 視希夫	17回	17回
大塚 則子	14回	14回

ロ. 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役 中村秀一を委員長とし、同 渡邊敏、同 山下視希夫、同 大塚則子及び取締役 木村昭仁の5名の監査等委員で構成し、委員長が議長を務め月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。第21期におきましては、監査等委員会を15回開催いたしました。なお、監査等委員会の活動状況につきましては、「(3) 監査の状況 監査等委員監査の状況」をご参照ください。

各監査等委員は、内部統制システムを活用した監査を実施するほか、監査等委員会が定めた方針等に従い、取締役等に必要な報告や調査を求め、重要な決裁書類等を閲覧しております。

また、取締役会や情報管理委員会、内部統制委員会等の重要な会議への出席や内部監査室、会計監査人、経営企画部等と連携し、経営に対する監査及び監督機能の強化を図っています。なお、社外取締役4名と当社との間に、取引関係その他の利害関係はなく、全員独立役員に求められる独立性の要件を充足しております。

八．指名報酬委員会

指名報酬委員会は、代表取締役会長兼社長 池田茂を委員長とし、代表取締役副社長 池田一実、社外取締役 中村秀一、同 渡邊敏、同 山下視希夫、同 大塚則子の6名の取締役で構成され、取締役会の諮問機関として設置されております。指名報酬委員会の権限、機能は、当社の取締役会の諮問に応じて、(1)譲渡制限付株式報酬制度を導入している当社及び当社のグループ会社（以下「対象会社」といいます。）の監査等委員でない取締役の報酬等に関して、監査等委員でない取締役の個別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容など、また(2)当社等の取締役の指名等に関して、

取締役会の構成に関する事項、株主総会決議事項である取締役（監査等委員を除く）の選任・解任に関する事項、代表取締役及び役付き取締役の選定及び解職に関する事項、代表取締役の選任基準、社外取締役の独立性判断基準に関する事項、後継者計画（育成を含む）、当社の特定子会社の取締役の選任・解任に関する事項等について審議を行い、取締役会に対して助言・提言を行うことであります。当委員会では、対象会社の役員の指名及び報酬体系全般について協議を行い、基本方針案を作成し、対象会社の取締役会に諮問を行い、対象会社の取締役会ではその諮問内容を参考にして個人別報酬を含む報酬額決定等や取締役選定等の方針を決定いたします。第21期におきましては、3回開催いたしました。なお、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
池田 茂	3回	3回
池田 一実	3回	3回
中村 秀一	3回	3回
渡邊 敏	3回	3回
山下 視希夫	3回	3回
大塚 則子	3回	3回

二．監査室（監査グループ）

監査室は、被監査部門等に対して十分な牽制機能を確保するために代表取締役会長兼社長の直轄部門とし、監査室長 山賀貴志をはじめとする室員8名が、法令等の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、監査等委員会とも連携しつつ、当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。内部監査は、効率性の観点からも実施し、当該内部監査の結果を踏まえて必要な対策を講じることにより、職務執行の効率性の確保に努めております。

ホ．情報管理委員会

当社は持株会社であることから、子会社の事業活動を支配・管理することがその目的とされております。この目的を果たすためには、当社及び当社グループにおける一元化した情報管理体制の構築を図ることが必要であり、会社情報（子会社情報を含む）の収集、管理・統制を行う機関として、「情報管理委員会」を設置しています。当委員会委員長には、取締役（証券取引所情報取扱責任者兼務）長田明彦が現在その任にあたり、監査等委員である取締役 木村昭仁、監査室長 山賀貴志、経営企画部長 田原啓佐、人事部長 北村健二、当社兼子会社総務部長 森勝博、同管理部長 尾島忠典、子会社執行役員管理部長 後藤謙治、同SCM本部取締役本部長 大八木康夫、同管理部長 橋本賢蔵、同管理課長 関伸也、同管理部マネージャー 樋口陽一、同管理本部総務次長 伊勢屋彰弘、同管理課長 篠宮智顕の14名が委員に選任されています。当委員会の会議は、予め定められた議題について討議する定例会議（月1回開催）と緊急・突発的な発生事案に対応する特別会議から構成され、その活動内容は、会社情報の収集、管理・統制に加え、リスク管理、コンプライアンス等の内部統制に関する事項の検討を行い、当社グループ会社間において横断的かつ効率的に、適時開示体制とコーポレート・ガバナンスとの一体化した整備の推進を図っています。なお、当委員会の活動内容は毎月の取締役会での報告事項とされており、第21期におきましては、12回開催されました。

ヘ．サステナビリティ委員会

当社は、サステナビリティ経営を推進し、事業を通じた「社会課題の解決」と「企業成長」の両立を実現するための推進機関として、「サステナビリティ委員会」を設置しています。当委員会は、サステナビリティ経営を実践すべく、サステナビリティに関する重点課題（マテリアリティ）の特定と目標設定、全体計画の立案、進捗状況のモニタリング、達成状況の評価等を行い、定期的に取り締り会に対して報告を行うこととしております。

サステナビリティ委員会は、代表取締役会長兼社長 池田茂を責任者、代表取締役副社長 池田一実を委員長とし、取締役 桑田龍弘、同 吉野与四郎、同 長田明彦、執行役員 田原啓佐、同 大山雅昭の7名が委員に選定されています。当委員会の会議は、前年の活動結果の報告確認と当期の活動計画の承認を行うために5月と、中間モニタリングを行うために11月に定例会を開催し、必要に応じて各テーマ別の部会を開催しています。

ト．会計監査人

当社は会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査には有限責任監査法人トーマツがその任にあっております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。また、会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題についても随時相談し検討を行っております。

チ．弁護士等その他第三者の状況

重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士等に相談し、必要な検討を行っております。

リ．業務執行に係る制度・組織

・執行役員制度

当社は業務執行機能を強化するために、執行役員制度を導入しております。当制度は、取締役会において選任された執行役員が取締役会決議に従い、所管業務の強化・拡大を図ることにより、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築を目指すものです。

）企業統治の体制を採用する理由

当社は、継続的な企業価値向上のため、独立性の確保された監査等委員である社外取締役4名を含む5名から構成される監査等委員会を置く監査等委員会設置会社を採用しております。

その理由として、監査等委員である取締役の取締役会における議決権の行使及び過半数の社外取締役から構成される監査等委員会の設置により、取締役会の監査・監督機能が強化され、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実が図れると考えております。

企業統治に関するその他の事項

）内部統制システムに関する整備状況

a．業務運営の基本方針

当社の経営活動の根幹をなす「経営理念」は、以下のとおりといたします。

〔経営理念〕

- ・創造と革新により『豊かさやさしさ』のある暮らしの実現に貢献するヒューマンカンパニーを目指します。
- ・株主価値最大化の追求。付加価値の高い新商品・新サービスを創造します。
- ・経営資源の有効活用を図り、グループの総合力を強化します。

b．内部統制基本方針決議の内容

- イ．当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社グループの取締役は、自己に委嘱された職務領域について、法令、定款及びその他の社内規則等（以下「法令等」という。）の遵守体制を構築する権限と責任を有しております。
 - ・当社の取締役会は、当社グループの取締役及び使用人が熟知すべきコンプライアンスに関する基本的考え方、体制の整備や推進活動の指針、コンプライアンスに係る全社員の基本的な行動基準を明記した企業指針である「フランスベッドホールディングスグループコンプライアンス基本方針」を制定しております。また、企業倫理に関する基本規程である「フランスベッドホールディングスグループ企業倫理規程」や行動の範とすべき基準である「フランスベッドホールディングスグループ行動規範」を制定しております。特に、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力については、その排除を明記しております。
 - ・法令等の遵守に関する事項は、当社経理／総務グループが主管し、当社グループ間において横断的かつ効率的に推進するために、情報管理委員会を設置しております。
 - ・法令等の遵守推進のために、法令等の遵守に関する研修等を実施し、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の醸成に努めております。
 - ・当社グループは、フランスベッドホールディングスグループ内部通報保護規程を定め、社内と社外（弁護士事務所）に内部通報に関する相談窓口・通報受付窓口を設置しております。
 - ・使用人は、社内においてコンプライアンス違反行為が生じ、又は生じようとしている事実を知ったときは当窓口に通報（匿名可）することを義務付けております。
 - ・当社グループは、正当な理由なく、内部通報の内容及び調査で得られた個人情報を開示することを禁止し、内部通報をした者に対して、そのことを理由として不利益な取扱いを行いません。
 - ・個人情報を適切に保護することが当社グループの社会的責務と認識し、個人情報保護に関する基本方針を定め、情報セキュリティの強化並びに個人情報の保護に努めております。
 - ・当社は内部監査組織として、監査室を設置しております。監査室は、被監査部門等に対して十分な牽制機能を確保するために代表取締役会長兼社長の直轄部門とし、法令等の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、監査等委員会とも連携しつつ、当社グループに対し内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。

- ・当社グループにおける重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士等に相談し、必要な検討を行うとしております。
 - ・会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題についても随時相談し検討を行うとしております。
- ロ．当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項については、文書の作成、保存及び破棄を定めた「文書管理規程」に従うものとし、取締役又は監査等委員から、これらの文書の閲覧の要請があった場合には、直ちに提出するとしております。
 - ・当社の取締役及び使用人の業務上の情報管理については、情報セキュリティに関連する規程を整備するとともに、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応しております。
- ハ．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社グループの取締役会は、各取締役が責任を持って担当する領域を明確にした上で、業務執行の決定権限を取締役に委嘱しております。各取締役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じてグループ全体としての経営目標の達成に努めております。
 - ・当社にあっては、経営の意思決定・監督機能を担う取締役会の構成員である取締役が業務執行機能を併せ持つところから、業務執行機能を補完強化するために、執行役員制度を導入しております。当制度は、取締役会において選任された執行役員が取締役会決議に従い、所管業務の充実強化に積極的に取り組むことにより、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築を図るものであります。
 - ・当社の取締役会は、毎月、当社の重要な業務執行その他法定の事項についての決定を行うほか、取締役会の場における子会社代表取締役による業務執行状況報告等を通じて、子会社の業務執行についての監督を行い、企業集団としての意思の統一を図っております。
 - ・当社グループの職務執行に係る職務権限及び決裁手続き等については、「組織規程」、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に定めております。これをもって、当社グループの経営活動における意思決定と実行の迅速化及び責任体制の明確化を図り、「職務権限規程」により決定権限を委譲された者は、案件の目的、実施方法、費用、効果、リスクなどに関する十分な情報を入手の上、善良なる管理者の注意義務をもって審査し、当社グループにとって最適と合理的に判断する内容の意思決定を行っております。なお、各規程については、法令の改廃又は職務執行の変更等があった場合は、随時見直しを行うとしております。
 - ・内部監査は、効率性の観点からも実施し、当該内部監査の結果を踏まえて必要な対策を講じることにより、職務執行の効率性の確保に努めております。
- ニ．監査等委員会の職務の補助をすべき使用人に関する事項
- ・当社は、監査等委員会の職務を補助する者を当社の使用人から任命し、監査等委員会付として極力専任させるものとしております。
- ホ．前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社において監査等委員会の職務を補助する者は、その指揮命令系統、地位及び処遇等について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を担保するために監査等委員会と事前協議を行うこととしております。
 - ・当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとし、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従わなければならないとしております。

- へ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対し、取締役会その他重要な会議を通じて職務の執行状況の報告を行うとともに、内部監査部門の監査結果を報告するとしております。
 - ・監査等委員会からの求めに応じ、稟議書その他の業務執行上の重要な書類を閲覧に供するとしております。
 - ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社グループに著しく重大な損失を与える事項が発生し、若しくは発生する恐れがあるとき、又は役員及び使用人による違法若しくは不正な行為を発見したときは、当社の監査等委員会に報告することを義務付けております。また、これらの者は、前記報告事項に加え、当社の監査等委員会が報告すべきものと定めた事項について、当社の監査等委員会に報告することを義務付けております。
- ト. 監査等委員会に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社グループは、内部情報提供制度に関する規程に従って当社の監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に、いかなる不利な取扱いも行ってはならないものとし、関係する取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するとしております。
- チ. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査等委員がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとしております。
- リ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めております。
 - ・当社の監査等委員会は、監査室から当社各部門及び子会社に関する内部監査の内容について説明を受けるなど、監査室との連携を図っております。
 - ・当社の監査等委員会は、会計監査人との間で年間監査計画の確認を行うとともに、四半期毎の会計監査結果の報告を受ける等、定期的に会合を開催しております。さらに、必要に応じて、期中監査並びに期末監査の場に同席し、都度、報告及び説明を受けるなど相互の連携を図っております。
-) リスク管理体制に関する整備状況
- ・当社グループの取締役は、自己に委嘱された職務領域について、当社グループに損失を与えうるリスクの管理のために必要な体制を構築・維持を行う権限と責任を有しております。
 - ・組織横断的なリスクへの対応は、当社の経理／総務グループが主管し、効率的な推進に当たるために情報管理委員会を設置しており、第21期においては12回開催されました。
 - ・各部門の所管業務に付随するリスク管理については、当該部門が担当し、個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施等を行っております。
 - ・当社グループ全体又は経営の根幹に係る重要事項については、当社の取締役会での審議を経て、対応を決定しております。
 - ・当社は激甚災害等による被災を想定し、当社グループ全体の事業継続を図るための組織、指揮命令系統等を定めたマニュアルを策定しております。緊急事態が発生した場合には、必要に応じて緊急対策本部を設置した上で、当該事態に対処するとしております。

) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・当社は、グループの戦略機能を担う持株会社として、経営ビジョンの策定、経営戦略の企画立案、経営資源の最適配分等を通じて、グループ全体の効率的運営を図ることを基本的役割とし、子会社各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有したグループ一体となった経営管理を行っております。このグループ全体を見据えた経営管理体制の構築を図るために、情報管理委員会を設置しております。
- ・当社は、子会社の業務執行に対する監督機能の強化を企図して、当社取締役会における子会社の代表取締役による業績等の業務執行状況報告を義務付けております。併せて、グループ全体又は経営の根幹に関わる重要事項については、当社取締役会での審議を経て、対応を決定することとし、企業集団としての意思の統一を図っております。これらの子会社の経営管理に関する事項は、当社の経営企画グループが主管し、その経営管理に係る基準及び手続き事項は、「関係会社管理規程」に定めております。

) 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と社外取締役4名全員は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたしております。

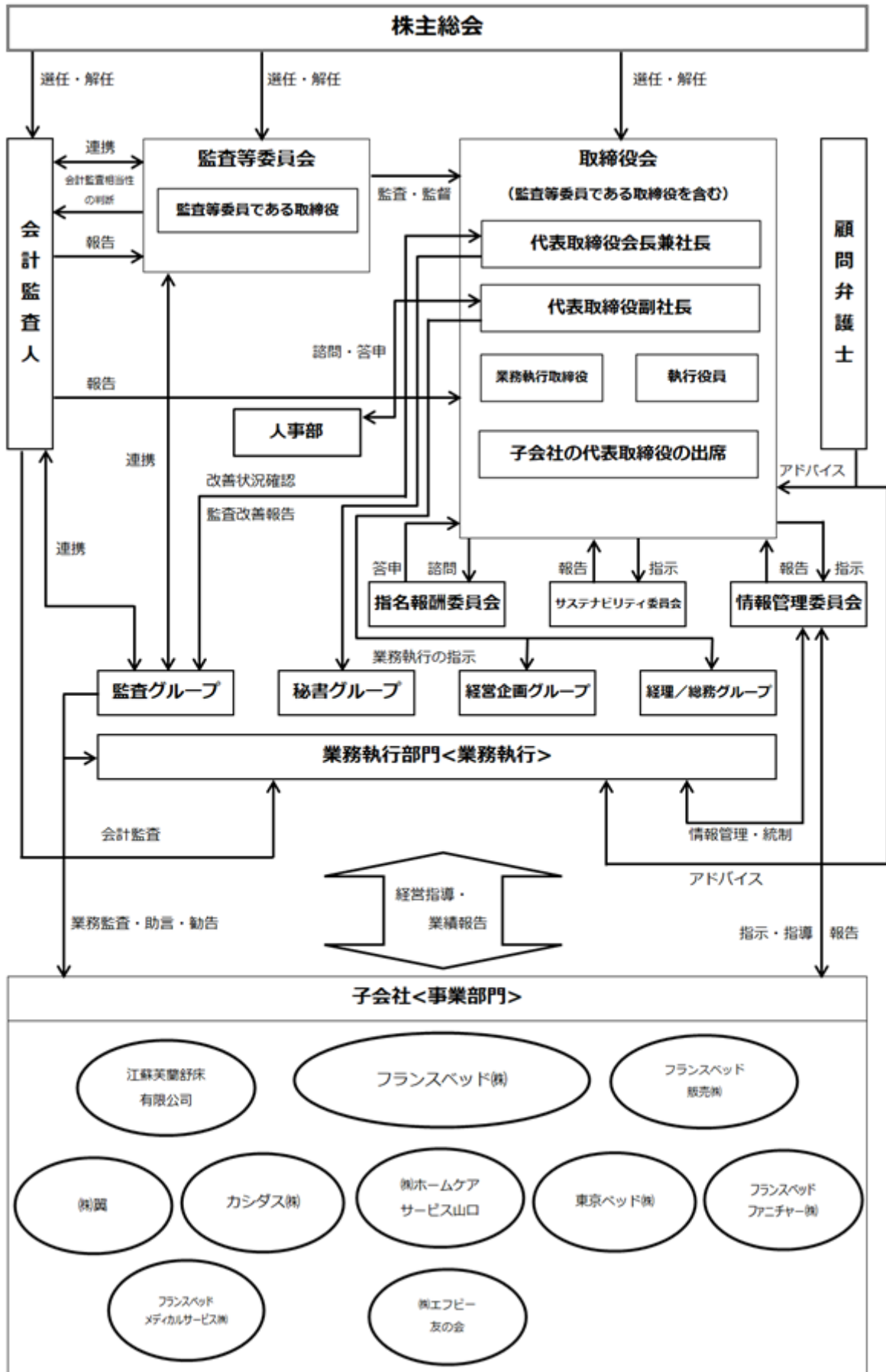
) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

- ・当社は、当社及び当社特定完全子会社の役員、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結いたしております。保険料は全額当社が負担いたしており、被保険者による保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされております。但し、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当社定款における定め概要

- ・当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。
- ・監査等委員でない取締役の員数を10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定めております。
- ・取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めております。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
- ・当社と社外取締役4名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
- ・当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、自己の株式の取得や剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定めております。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制)



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼社長 経営全般・監査グループ担 当・秘書グループ担当	池田 茂	1949年7月19日生	1973年4月 フランスベッド㈱入社 1991年6月 フランスベッド㈱代表取締役副 社長 1999年6月 フランスベッド㈱代表取締役社 長兼営業本部長 フランスベッドメディカルサー ビス㈱(現 フランスベッド㈱)取 締役会長 2001年4月 フランスベッド㈱代表取締役社 長(現) 2004年3月 当社代表取締役社長(監査グルー プ担当) 2011年11月 公益財団法人フランスベッド・ メディカルホームケア研究・助 成財団(現 公益財団法人フラン スベッド・ホームケア財団)代表 理事理事長(現) 2012年6月 江蘇芙蘭舒床有限公司董事長 (現) 2016年1月 当社代表取締役社長(監査グルー プ兼秘書グループ担当) 2019年6月 当社代表取締役会長兼社長(監査 グループ兼秘書グループ担当) (現)	(注) 3	5,527
代表取締役副社長 経営企画グループ担当	池田 一実	1977年10月5日生	2005年4月 松下電器産業㈱(現 パナソニッ クホールディングス㈱)入社 2008年7月 フランスベッド㈱入社 営業本部付担当課長 2011年6月 フランスベッド㈱取締役統括事 業本部営業企画本部副本部長 フランスベッド販売㈱代表取締 役社長 ㈱エフビー友の会代表取締役 東京ベッド㈱代表取締役社長 2017年6月 フランスベッド㈱常務取締役統 括事業本部営業企画本部長 フランスベッド販売㈱取締役 2018年6月 フランスベッド㈱取締役常務執 行役員統括事業本部営業企画本 部長 当社取締役(経営企画グループ担 当) 2018年9月 江蘇芙蘭舒床有限公司董事(現) 2018年10月 フランスベッド㈱取締役常務執 行役員経営企画部長兼法人事業 本部海外担当 2019年4月 フランスベッド㈱取締役常務執 行役員経営企画本部長 2019年6月 東京ベッド㈱取締役(現) フランスベッド㈱代表取締役副 社長執行役員経営企画本部長 当社代表取締役専務(経営企画グ ループ担当) 2020年10月 カシダス㈱取締役会長 2021年6月 当社代表取締役副社長(経営企画 グループ担当)(現) 2022年4月 フランスベッド㈱代表取締役副 社長執行役員(現)	(注) 3	564

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役 経営企画グループ担当	桑田 龍弘	1957年 9月13日生	1980年 4月	フランスベッド(株)入社	(注) 3	29
			2009年 4月	フランスベッド(株)インテリア健康事業本部名古屋支社長		
			2010年 4月	フランスベッド(株)インテリア健康事業本部名阪事業部副事業部長		
			2011年 4月	フランスベッド(株)統括事業本部中日本事業部中部営業部長		
			2012年 4月	フランスベッド(株)統括事業本部北日本事業部長		
			2014年 4月	フランスベッド(株)執行役員統括事業本部北日本事業部長		
			2017年 4月	フランスベッド(株)執行役員統括事業本部中日本事業部長		
			2018年 6月	フランスベッド(株)上席執行役員統括事業本部中日本事業部長		
			2018年10月	フランスベッド(株)上席執行役員インテリア事業本部インテリア西日本事業部長		
			2019年 6月	フランスベッド(株)取締役常務執行役員インテリア事業本部長兼インテリア東日本事業部長		
			2019年10月	フランスベッド(株)取締役常務執行役員インテリア事業本部長		
			2021年 6月	フランスベッド(株)取締役専務執行役員インテリア事業本部長(現)当社取締役(経営企画グループ担当)(現)		
2023年10月	東京ベッド(株)取締役(現)					
取締役 経営企画グループ担当	吉野 与四郎	1960年 1月 2日生	1989年 3月	フランスベッドメディカルサービス(株)(現フランスベッド(株))入社	(注) 3	21
			2009年 4月	フランスベッド(株)メディカルサービス事業本部レンタル営業本部中部営業部長		
			2013年 4月	フランスベッド(株)統括事業本部西日本事業部長		
			2014年 4月	フランスベッド(株)執行役員統括事業本部西日本事業部長		
			2018年 6月	フランスベッド(株)上席執行役員統括事業本部西日本事業部長		
			2018年10月	フランスベッド(株)上席執行役員メディカル事業本部副本部長兼メディカル営業推進部長		
			2019年 3月	フランスベッド(株)上席執行役員メディカル事業本部副本部長兼メディカル営業推進部長兼メディカル東日本事業部長		
			2019年 6月	フランスベッド(株)取締役常務執行役員メディカル事業本部長兼メディカル営業推進部長兼メディカル東日本事業部長		
			2019年 9月	江蘇芙蘭舒床有限公司董事		
			2019年10月	フランスベッド(株)取締役常務執行役員メディカル事業本部長兼メディカル東日本事業部長		
			2020年11月	フランスベッド(株)取締役常務執行役員メディカル事業本部長(現)		
			2021年 6月	当社取締役(経営企画グループ担当)(現)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経理/総務グループ担当	長田 明彦	1966年6月5日生	1989年4月 フランスベッド(株)入社 2012年6月 (株)翼取締役 2013年4月 フランスベッド(株)管理本部管理 部長 2015年4月 当社経理グループ主計室長 2018年4月 フランスベッド(株)執行役員管理 本部管理部長 2020年10月 カシダス(株)監査役(現) 2021年4月 フランスベッド(株)執行役員管理本 部副本部長兼管理部長 2021年6月 フランスベッド(株)取締役執行役員 管理本部長兼管理部長 当社取締役(経理グループ担当) 江蘇芙蘭舒床有限公司監事(現) 2021年7月 当社取締役(経理/総務グループ担 当)兼管理部長(現) 2023年8月 フランスベッド(株)取締役執行役員 管理本部長(現) 当社取締役(経理/総務グループ担 当)(現)	(注)3	13
取締役 (監査等委員)	木村 昭仁	1961年7月20日生	1985年4月 (株)日本長期信用銀行(現 (株)SBI新 生銀行)入行 2004年11月 フランスベッドメディカルサー ビス(株)(現フランスベッド(株)) 総務部副部長 2005年5月 フランスベッドメディカルサー ビス(株)営業本部営業推進部長 2009年4月 フランスベッド(株)執行役員メ ディカルサービス事業本部レン タル営業本部営業推進部長 2009年12月 (株)翼監査役(現) 2010年4月 フランスベッド(株)執行役員メ ディカルサービス事業本部業務 企画部長 2011年4月 フランスベッド(株)執行役員統括 事業本部営業企画本部業務管理 部長 2012年6月 フランスベッド(株)常勤監査役(現) 当社常勤監査役 2013年4月 フランスベッドメディカルサー ビス(株)監査役(現) 2016年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)4	3
取締役 (監査等委員)	中村 秀一	1948年8月22日生	1973年4月 厚生省(現 厚生労働省)入省 2001年1月 厚生労働省大臣官房審議官(医療 保険・医政担当) 2002年7月 厚生労働省老健局長 2005年8月 厚生労働省社会・援護局長 2008年9月 社会保険診療報酬支払基金理事長 2010年10月 内閣官房社会保障改革担当室長 2012年1月 (一社)医療介護福祉政策研究 フォーラム理事長(現) 2012年4月 学校法人国際医療福祉大学 国際 医療福祉大学大学院教授(2024年 4月から客員教授) 2014年6月 当社社外取締役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現) 2019年6月 (株)メディカルシステムネット ワーク取締役(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	渡邊 敏	1949年 8月19日生	1984年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 弁理士登録 小川法律特許事務所弁護士 1987年 4月 渡辺特許法律事務所弁護士 東京簡易裁判所司法委員(現) 1997年 1月 渡辺特許法律事務所所長(現) 2000年 4月 日本知的財産仲裁センター委員会 委員(現) 2001年 4月 第二東京弁護士会副会長 2002年 4月 日弁連知的財産委員会委員(現) 2007年 4月 工業所有権審議会臨時委員 2008年 4月 総務省年金確認東京第三者委員会 委員 2010年 4月 防衛庁(現 防衛省)北関東防衛施 設地方審議会審議委員 2010年 6月 第二東京弁護士会綱紀委員会委員 長 2013年 6月 原子力損害賠償紛争解決センター 仲介委員(現) 2016年 6月 当社補欠社外取締役(監査等委 員) 2018年 4月 防衛省北関東防衛施設地方審議会 会長 2018年 9月 当社社外取締役(監査等委員)(現) 2019年 3月 学校法人多摩美術大学理事(現)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	山下 視希夫	1954年 2月 8日生	1976年 3月 ㈱島忠入社 2001年11月 ㈱島忠取締役家具営業本部長 2002年 4月 ㈱島忠取締役新規事業部長 2005年 9月 ㈱島忠ホームズ代表取締役 2006年11月 ㈱島忠専務取締役 2007年 9月 ㈱島忠代表取締役社長 (2017年11月退任) 2019年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現) 2020年 6月 フランスベッド㈱監査役(現)	(注) 6	-
取締役 (監査等委員)	大塚 則子	1975年12月20日生	1998年 4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監 査法人トーマツ)入所(2013年12 月退所) 2001年 5月 公認会計士登録 2014年 1月 大塚則子公認会計士事務所設立、 所長(現) 2014年 6月 武蔵塗料製造㈱(現 武蔵塗料㈱) 監査役 2017年 4月 監査法人フロンティアパートナ ークラウドパートナー(現) 2017年 5月 ㈱口コンド(現 ジェイドグルー プ ㈱)補欠の監査等委員である取締 役(現) 2017年 8月 (一財)スポーツヒューマンキャピ タル(現 (公財)スポーツヒュー マンキャピタル) 監事(現) 2018年 7月 合同会社ノル総合研究所設立、代 表取締役社長(現) 2019年 3月 (一社)大学スポーツ協会監事(現) 2022年 9月 (公社)日本女子プロサッカーリー グ監事(現) 2023年 6月 (公財)日本バドミントン協会理事 (現) 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 6	-
計					6,160

- (注) 1. 中村秀一氏、渡邊敏氏、山下視希夫氏、及び大塚則子氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 中村秀一氏、委員 渡邊敏氏、委員 山下視希夫氏、委員 大塚則子氏、委員 木村昭仁氏
なお、木村昭仁氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を選定することにより実効性のある監査を可能とすることができるからであります。
3. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 代表取締役副社長 池田一実は、代表取締役会長兼社長 池田茂の長男であります。
6. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 当社は、業務執行機能を強化するために執行役員制度を導入しており、執行役員を次のとおり選任しております。

氏名	役名	職名	兼任職
田原 啓佐	執行役員	経営企画グループ担当	フランスベッド(株)取締役 常務執行役員 江蘇芙蘭舒床有限公司 董事
大山 雅昭	執行役員	経営企画グループ担当	フランスベッド(株)取締役 常務執行役員 フランスベッドファニチャー(株)取締役 江蘇芙蘭舒床有限公司 董事

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。社外取締役4名と当社との間に、取引関係その他利害関係はありません。

また、当社が当該社外取締役を選任している理由等は、以下のとおりであります。

社外取締役 中村秀一氏は、長年にわたり医療、介護・福祉等に関する厚生労働行政に従事されたことで培われた豊富な経験と幅広い見識から、特にメディカルサービス事業やその業務執行に関する議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言を行っていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任いたしております。また、同氏は、現在及び過去において一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、会社の業務執行が、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らず適正に行われているか監視できる立場を保持しており、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、独立役員として指定しております。

社外取締役 渡邊敏氏は、長年にわたり弁護士としての豊富な経験と見識から、当社のコンプライアンス体制の強化とともに議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言を行っていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任いたしております。また、同氏は、現在及び過去において一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、会社の業務執行が、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らず適正に行われているか監視できる立場を保持しており、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、独立役員として指定しております。

社外取締役 山下視希夫氏は、長年にわたり上場会社の経営に携われたことで培われた豊富な経験と幅広い知識を有していることから、特にインテリア健康事業やその業務執行に関する議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言を行っていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任いたしております。また、同氏は、当社の子会社の取引先である株式会社島忠の代表取締役社長を務めておりましたが、現在は出身会社の影響を受ける立場になく、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しているため、一般株主と利益相反を生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、独立役員として指定しております。

社外取締役 大塚則子氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識から、特に財務及び会計の観点で議案審議等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言等を行っていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任いたしております。また、同氏は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに在籍しておりましたが、現在は出身監査法人の影響を受ける立場になく、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しているため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、独立役員として指定しております。

上記のほか、社外取締役は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号の規定によります。以下同じ。）の業務執行者（同規則同条同項第6号の規定によります。以下同じ。）となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

社外取締役は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

社外取締役は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

また、当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準（「上場管理等に関するガイドライン」 5.（3）の2に規定されている基準）を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携については、「（3）監査の状況」に記載のとおりであります。社外取締役と内部統制部門との関係は、内部統制に関する事項を検討する情報管理委員会の活動内容が毎月の取締役会で報告されており、その報告内容について検証、意見し、内部統制の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

イ. 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役4名を含む5名の監査等委員で構成し、監査等委員から互選された委員長が議長を務め、月1回、定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

各監査等委員は、内部統制システムを活用した監査を実施するほか、監査等委員会が定めた方針等に従い、取締役等に必要な報告や調査を求め、重要な決裁書類等を閲覧しております。

また、取締役会や情報管理委員会、内部統制委員会等の重要な会議への出席や内部監査室、会計監査人、経営企画部門等と連携し、経営に対する監査及び監督機能の強化を図っています。なお、社外取締役4名と当社との間に、取引関係その他の利害関係はなく、4名ともに独立役員に求められる独立性の要件を充足しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中村 秀一	15回	15回
渡邊 敏	15回	15回
山下 視希夫	15回	15回
木村 昭仁	15回	15回
大塚 則子	12回	12回

・ 監査等委員会における具体的な検討内容

取締役会での監査等委員でない取締役の職務執行状況の報告、代表取締役との定期対話や主要子会社も含めた業務執行取締役等との意見交換、メディカル事業をはじめとした各ユニット会議等への各監査等委員の分担を定めた陪席により、監査等委員でない取締役及び執行役員等の職務執行の状況を検討するとともに、当事業年度までの中期経営計画の進捗状況、製品の品質向上への対応、次期中期経営計画の妥当性、子会社も含めた事業ポートフォリオの在り方、女性の役員・管理職登用に向けた対応について検討いたしました。また、内部監査を担う監査室及び内部統制を統括する総務部からの定期的な報告を基に、法令の順守状況、内部統制の整備・運用状況について、特に内部通報制度の整備、運用状況及びハラスメント防止にかかる施策の実施状況について検討いたしました。

監査等委員でない取締役の「選任若しくは解任又は辞任について」及び「報酬等について」の監査等委員会の意見について検討し、意見を決定いたしました。また、株主総会に提出される監査等委員でない取締役の選任議案に対する意見、監査等委員である選任議案に対する同意について検討し、意見の決定及び同意の決議をいたしました。

会計監査人の監査の相当性について、会計監査人から定期的な報告、業務執行部署の責任者、担当者等からのヒアリング等により、監査計画と監査報酬の相当性、監査の方法及び結果の相当性、監査法人の職務執行の遂行が適正に行われることを確保するための体制について検討しました。また、会計監査人を再任することの適否について検討し、再任することが適当と判断し、株主総会の目的事項としないことを決定しました。さらに、監査上の主要な検討事項（KAM）の決定に際しては、監査等委員会と会計監査人とで十分な意見交換を行った上で、最終的に、会計監査人が特に重要であると判断した事項をKAMとして決定いたしました。

なお、監査等委員会の平均所要時間は約1時間でした。

・ 常勤監査等委員の活動

常勤監査等委員は、情報管理委員会、内部統制委員会等の社内の重要な会議、委員会に出席または陪席しております。また、内部監査室との月次情報交換会、内部統制関連部署に対するヒアリング、議事録や稟議書等の重要書類の閲覧、連結子会社の棚卸（製商品、原材料等）の立会等により、情報収集を行うとともに監査等委員でない取締役の業務執行の状況を監査し、その結果を監査等委員会に報告しております。

また、会計監査人からの監査計画の説明、四半期レビュー・期末監査結果の報告や監査の場の同席等の内容を監査等委員会に報告しております。なお、監査等委員の往査を含めた監査計画の立案、監査等委員会の資料、議事録の作成や各監査等委員への連絡、情報の提供等の委員会事務局の機能を担っております。

さらに、主要子会社の監査役を務め業務執行の状況等の監視を行うとともに、その他の子会社の監査役との情報交換を行うなどの方法により、グループの監査活動の充実に努めております。

ロ. 会計監査

当社は会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査には有限責任監査法人トーマツがその任に当たっております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。また、会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題についても随時相談し検討を行っております。

内部監査の状況

内部監査組織としては、代表取締役会長兼社長の直轄部門とする「監査室」（８名）が設置されています。「監査室」においては、法令の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、監査等委員会とも連携しつつ当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。

監査等委員会による監査が実効的に行われるために、監査等委員会は、監査室から当社各部門及び子会社に関する内部監査の内容について説明を受けるなど、監査室との連携を図っています。また、会計監査人との間で年間監査計画の確認を行うとともに、定期的に会合を開催して、四半期レビュー結果及び期末の会計監査結果の報告を受け、必要に応じて、期中監査ならびに期末監査の場に同席し、都度、報告及び説明を受けるなど相互の連携を図っています。

また、当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会による監査に対する理解を深め、監査等委員会による監査の環境を整備するよう努めており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対し、取締役会その他重要な会議を通じて職務の執行状況の報告を行うとともに、内部監査部門の監査結果を報告すること、監査等委員会からの求めに応じ、稟議書その他の業務執行上の重要な書類を閲覧に供すること、また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社グループに著しく重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人による違法または不正な行為を発見したときは、監査等委員会に報告しなければならない旨を定めています。さらに、前記報告事項に加え、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会が報告すべきものと定めた事項について、監査等委員会に報告しなければならないことを定めています。

また、内部統制部門との関係につきましては、「（１）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項（内部統制システムに関する整備状況）」に記載のとおりであり、監査等委員会は、内部統制に携わる経理・総務部門、経営企画部門及び秘書部門に対し、必要に応じて報告及び説明を受けるなど相互の連携を図り、また当社グループの内部統制に関する事項を検討する情報管理委員会には、委員として毎回出席しています。

会計監査の状況

a．監査法人の名称及び業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 大中 康宏	有限責任監査法人トーマツ	-
指定有限責任社員 業務執行社員 豊泉 匡範	有限責任監査法人トーマツ	-

（注）継続監査年数については、全員７年以内であるため、記載を省略しております。

b．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士４名及びその他２７名であります。

c．継続監査期間

１０年間

d．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定、評価に際しては、多くのクライアント情報や専門部署を有し、高品質な監査の提供に加え、国内外の情報やアドバイスを適時に得られること、また、当社グループの規模、業務の特性等の要素を勘案した監査計画及び監査報酬が合理的かつ妥当であることなどを総合的に判断しております。

e．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査計画の策定時、期中、期末及び報酬等の同意権行使時において監査法人に対して評価を行っており、有限責任監査法人トーマツによる会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する決議を行っており、当社の監査等委員会が定める「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」及び「会計監査人の再任に関する判断基準」に基づき、会計監査人の再任に問題はないものと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	-	57	12
連結子会社	3	-	3	-
計	46	-	61	12

提出会社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

英文コンフォート・レター作成業務についての対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社グループの規模、業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、前年度の監査実績、会計監査の職務遂行の状況の相当性及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の監査等委員でない取締役（以下「業務執行取締役」という。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、役位だけでなく、職務内容に応じて、会社業績に対する個々の貢献度が反映される、業績への連動性が高い報酬制度とするとともに、個々の業務執行取締役の報酬の決定に際しては、取締役が当社の中長期的な企業価値向上に向けてその実力を最大限に発揮しううような適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬（月例報酬）と、変動報酬である業績連動金銭報酬、及び株式報酬、により支払うこととしております。なお、当社の業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、その職責に鑑み、固定報酬である基本報酬（月例報酬）のみとしております。

当社は、この基本方針を、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定方針とする旨、決議しております。また、2024年5月15日開催の取締役会において、業務執行取締役が退任時又は退職時まで譲渡制限付株式を保有することにより当社の企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲を一層高め、株主の皆様との価値共有を可能な限り長期に実現することを目的として、当該決定方針に含まれる、株式報酬制度の内容の一部を改定することを決議しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員の協議により決定しております。

(当社の役員報酬制度の全体像)

			取締役 (監査等委員でない取締役)		取締役 (監査等委員である取締役)	
			取締役	社外取締役	取締役	社外取締役
固定報酬	基本報酬	金銭報酬	○	○	○	○
業績連動報酬	業績連動金銭報酬	金銭報酬	○			
	株式報酬	非金銭報酬	○			

(株式報酬制度の主な改定内容)

- ・譲渡制限期間について、「割当てを受けた日より3年間から6年間の間で当社の取締役会が予め定める期間」から、「割当てを受けた日より当社または当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間」に変更。
- ・譲渡制限の解除に係る取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）の在任の条件について、「当社の取締役の地位」から「当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位」に変更。
- ・改定に伴い、当社の株式報酬は、一定期間継続して当社の取締役を務めることを条件とする「長期業績連動株式報酬」と、当該条件に加えて当社の中長期的な企業価値向上に向けた業績目標の達成を条件とする「中期業績連動株式報酬」により構成されていたものが、一定期間継続して当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を務めることを条件とする「在任条件型譲渡制限付株式報酬」と、当該条件に加えて当社の取締役会が予め定めた業績目標の達成を条件とする「業績条件型譲渡制限付株式報酬」により構成されることになる。

b. 報酬の種類ごとに定める事項（額またはその算定方法の決定方針）

) 基本報酬（金銭報酬）

基本報酬は月例の固定報酬とし、業務執行取締役の報酬額については、役位、職務内容、在位年数等に応じて2～5段階の報酬等級を設けて基準額を定めております。業務執行取締役の報酬等級については、毎年指名報酬委員会において、他社水準、従業員の報酬水準、さらには当社の業績等を考慮しながら、総合的に決定しております。

) 業績連動金銭報酬（金銭報酬）

業績連動金銭報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めること、ならびに会社業績に対する個々の業務執行取締役の貢献度が適正に反映されるよう、業績への連動性が高い、業績指標（KPI）を反映した金銭報酬としております。その額については、連結経常利益の前期比増減額や、それに応じた配当等の株主還元状況等を勘案して支給総額を決定し、個々の業務執行取締役の担当職務の目標値に対する達成度合い

等、会社業績への寄与度等に応じてそれを配分することで個人別の支給額が決定され、事業年度終了後4カ月以内に年1回支給されます。

なお、当事業年度において計上された業績連動金銭報酬の総額は前年比約6.5%減少、また、個人別の業績への寄与度の基礎となる連結経常利益計画達成率は約96.0%でした。

）株式報酬（非金銭報酬）

株式報酬は、業務執行取締役が株主との利益を共有化し、中・長期的な企業価値の向上に対するインセンティブを高めていくために、予め定められた期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないという条件（以下「譲渡制限」という。）がついた当社株式（新株または自己株式）とし、当該株式報酬は、一定期間継続して当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を務めることを条件とする「在任条件型譲渡制限付株式報酬」と、当該条件に加えて当社の中期的な企業価値向上に向けて当社の取締役会が予め定めた業績目標達成等を条件とする「業績条件型譲渡制限付株式報酬」の2種類としております。

譲渡制限付株式を付与するため、会社は付与対象業務執行取締役に対して、在任条件型譲渡制限付株式報酬については、原則として取締役就任（再任を含む）後、任期満了を迎えるまでの1年間分の、また、業績条件型譲渡制限付株式報酬については、原則として取締役就任（再任を含む）後、会社が作成する中期経営計画の期間が終了するまでの年数分の、取締役会が予め定める各取締役の役位等に応じた職務執行の対価に相当する金銭報酬債権を一括支給し、取締役はその全てを現物出資財産として払い込みます。

この場合の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において取締役会で決定され、これにより個々に付与される株式の数も決定します。

株式報酬としての譲渡制限付株式報酬は、原則として、当社の業務執行取締役に新たに選任された者、または再任された者を対象に、定時株主総会終了後1カ月以内に開催される取締役会での決定から1か月以内に付与するものとし、以下の契約に基づく譲渡制限期間の満了時の譲渡制限の解除をもって支給するものとしております。

株式報酬を付与するにあたっては、会社と付与対象となる業務執行取締役との間で、原則として当社又は当社の子会社の役職員のうち当社の取締役会が予め定める地位に在任中の期間を譲渡制限期間とし、譲渡制限期間中、付与される株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、譲渡制限期間中、一定の事由が生じた場合には会社が当該株式の全て、又は一部を無償で取得すること、在任条件型譲渡制限付株式報酬については、一定期間継続して当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を務めることを条件とすること、業績条件型譲渡制限付株式報酬については、の条件に加えて、連結自己資本利益率（連結ROE）その他当社の取締役会が予め中期経営計画等で設定した業績目標の達成度に応じて譲渡制限が解除される株式数が決定されること、当社又は当社の子会社の役職員のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した直後の時点で譲渡制限期間が終了し、一定の条件に従って付与された株式の全部又は一部の譲渡制限が解除されること、等をその内容に含む契約を締結することを条件としております。

c. 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

報酬等の種類ごとの割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位な役員ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、割合の目安は概ね以下のとおりとしております。

ただし、利益額の状況等に応じて、以下の割合と異なる場合があります。

報酬種別 (割合)	固定報酬	業績連動報酬	
	基本報酬 (60)	業績連動金銭報酬 (35)	株式報酬 (5)
	金銭報酬		非金銭報酬

d. 個人別の報酬等の内容についての決定方法

当社の業務執行取締役及び監査等委員でない社外取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容について委任できるものとし、その権限の内容は、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各業務執行取締役及び監査等委員でない社外取締役の基本報酬の額及び業務執行取締役の業績連動金銭報酬の評価配分を行うこととしております。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会に原案を諮問し、助言・提言を受けるものとし、委任を受けた代表取締役社長は、指名報酬委員会の取締役会への助言・提言の内容を尊重し決定をしなければならないこととしております。

なお、株式報酬は、株主総会で基本報酬や業績連動金銭報酬等の金銭報酬とは別に決議した報酬等の総額の範囲内において、指名報酬委員会の助言・提言を踏まえ、取締役会で業務執行取締役個人別の割当株式数を決定しております。

(株主総会の決議に関する事項)

役員区分ごとの報酬限度額等は以下のとおりです。

区分	報酬の種類	決議年月日	報酬限度額 (年額)	決議時の員数
取締役 (監査等委員を除く)	金銭報酬	2017年6月23日 (第14期定時株主総会)	220百万円	5名
	非金銭報酬 (譲渡制限付株式報酬)	2017年6月23日 (第14期定時株主総会)	100百万円	5名
取締役 (監査等委員)	金銭報酬	2016年6月24日 (第13期定時株主総会)	70百万円	3名

e. 指名報酬委員会に関する事項

当社は、譲渡制限付株式報酬制度を導入する当社及び当社グループ会社の監査等委員でない取締役の報酬に係る報酬決定プロセスの明確化、報酬決定の透明性・公平性の確保を目的として、指名報酬委員会を設置しております。

指名報酬委員会は、取締役会で選任された代表取締役を含む3名以上の委員により構成され、その過半数は独立社外取締役でなければならないとされており、現在の委員は6名で、そのうち4名が独立社外取締役です。また、指名報酬委員会の委員長は委員会の決議によって選定されますが、現在の委員長は代表取締役会長兼社長の池田茂です。

指名報酬委員会は、譲渡制限付株式報酬制度を導入する当社及び当社グループ会社の監査等委員でない取締役の報酬等に係る当社及び当社グループ会社の取締役会の諮問に応じて、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針(業績連動金銭報酬についての評価指標となる業績等の指標の選定及び株式報酬の付与基準等を含む)、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容、等の事項について審議し、取締役会に対して助言・提言を行います。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動 金銭報酬	中期業績連動 株式報酬	長期業績連動 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	211	126	71	7	4	12	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	10	10	-	-	-	-	1
社外役員	31	31	-	-	-	-	4

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 非金銭報酬等である中期業績連動株式報酬及び長期業績連動株式報酬の額は、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額であります。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする持株会社であり、以下は当社グループにおける最大保有会社であるフランスベッド㈱、及び投資株式計上額が次に大きい会社である当社について記載しております。

・ フランスベッド株式会社

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の値上がりや配当によって利益を得ることを目的とする投資を純投資目的である投資株式としており、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

当社グループが保有する投資株式は、全て関係強化など経営政策的な観点から保有する純投資以外の目的である投資株式であり、株式の値上がり益や配当のみを目的とした純投資株式はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループでは持続的な成長と企業価値向上を目的として政策的に保有しております。毎年継続的に個別の保有株式について取引状況や受取配当金等のリターンとリスクや資本コストを比較し、中長期的な観点から保有の合理性の検証を行っており、保有の合理性が認められない投資株式については縮減する方針です。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	53
非上場株式以外の株式	2	60

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	234
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東洋紡(株)	50,000	50,000	マットレスに使用する製品の仕入や共同開発など、同社のグループ会社を含め良好な関係の維持のため、継続して保有しております。	無(注3)
	56	51		
(株)帝国ホテル	4,000	2,000	インテリア健康事業のホテル部門においてベッド等の納入を行っており、良好な関係の維持のため、継続して保有しております。 なお、当事業年度において株式数が増加した理由は、同社が1対2の株式分割を行ったことによるものであります。	無
	3	3		

(注) 1. 定量的な保有効果は、個別の取引状況を開示することができないため、記載が困難であります。

2. 保有の合理性については、銘柄ごとのリスク・リターン分析等により検証し、取締役会に報告しております。

3. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス(株)	344,100	344,100	損害保険の主要な契約先であり、様々な情報提供やリスクに対する適切な保険契約取引を行うなど、良好な関係を維持するため継続して保有しており、退職給付信託に拠出しております。議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	1,618	876		
藤田観光(株)	3,000	3,000	インテリア健康事業ホテル部門においてベッド等の納入を行っており、良好な関係の維持のため、継続して保有しており、退職給付信託に拠出しております。議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無
	22	10		

(注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。

2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

3. 当社が有する権限の内容を記載しております。

4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

5. 定量的な保有効果は、個別の取引状況を開示することができないため、記載が困難であります。

6. 保有の合理性については、銘柄ごとのリスク・リターン分析等により検証し、取締役会に報告しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

・フランスベッドホールディングス株式会社

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の値上がりや配当によって利益を得ることを目的とする投資を純投資目的である投資株式としており、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

当社グループが保有する投資株式は、全て関係強化など経営政策的な観点から保有する純投資以外の目的である投資株式であり、株式の値上がり益や配当のみを目的とした純投資株式はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループでは持続的な成長と企業価値向上を目的として政策的に保有しております。毎年継続的に個別の保有株式について取引状況や受取配当金等のリターンとリスクや資本コストを比較し、中長期的な観点から保有の合理性の検証を行っており、保有の合理性が認められない投資株式については縮減する方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	61
非上場株式以外の株式	1	62

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エフビー介護サー ビス(株)	55,000	55,000	メディカルサービス事業において、介護 福祉用具の販売およびレンタル取引を 行っており、良好な関係の維持のため、 継続して保有しております。	有
	62	64		

(注) 1. 定量的な保有効果は、個別の取引状況を開示することができないため、記載が困難であります。

2. 保有の合理性については、銘柄ごとのリスク・リターン分析等により検証し、取締役会に報告しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時に情報収集を行っております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券（四半期）報告書の作成に関する研修や、他の会社が行う会計に関する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,355	10,702
受取手形	557	4,488
売掛金	8,925	9,452
電子記録債権	1,025	4,106
有価証券	3,500	6,000
商品及び製品	5,880	5,960
仕掛品	373	380
原材料及び貯蔵品	2,128	2,095
その他	1,257	1,078
貸倒引当金	38	40
流動資産合計	32,966	37,184
固定資産		
有形固定資産		
貸貸用資産	5,088	5,313
減価償却累計額	3,488	3,654
貸貸用資産(純額)	1,599	1,659
建物及び構築物	17,888	18,556
減価償却累計額	11,879	11,990
建物及び構築物(純額)	6,009	6,566
機械装置及び運搬具	5,678	5,787
減価償却累計額	4,399	4,537
機械装置及び運搬具(純額)	1,279	1,250
工具、器具及び備品	3,255	3,451
減価償却累計額	2,902	3,014
工具、器具及び備品(純額)	353	436
土地	7,197	7,211
リース資産	14,965	14,673
減価償却累計額	10,455	11,035
リース資産(純額)	4,509	3,637
建設仮勘定	120	108
有形固定資産合計	21,069	20,870
無形固定資産		
のれん	929	691
リース資産	513	358
ソフトウェア	601	665
その他	179	20
無形固定資産合計	2,225	1,736
投資その他の資産		
投資有価証券	1,519	1,535
長期貸付金	72	62
繰延税金資産	2,043	1,639
退職給付に係る資産	4,725	5,437
その他	1,211	1,137
貸倒引当金	85	82
投資その他の資産合計	8,385	8,730
固定資産合計	31,680	31,336
繰延資産		
社債発行費	33	53
繰延資産合計	33	53
資産合計	64,679	68,575

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,658	4,284
電子記録債務	1,868	4,002
短期借入金	2,550	2,070
1年内返済予定の長期借入金	200	290
1年内償還予定の社債	300	-
リース債務	3,078	2,540
未払法人税等	1,069	479
未払消費税等	427	235
契約負債	284	234
賞与引当金	1,538	1,567
役員賞与引当金	16	17
資産除去債務	71	-
その他	2,657	2,863
流動負債合計	16,721	15,144
固定負債		
社債	1,500	1,500
転換社債型新株予約権付社債	-	5,049
長期借入金	3,900	4,810
リース債務	2,808	2,064
繰延税金負債	18	22
役員退職慰労引当金	141	149
偶発損失引当金	8	8
退職給付に係る負債	507	446
資産除去債務	340	360
その他	608	808
固定負債合計	9,833	15,219
負債合計	26,555	30,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	1	-
利益剰余金	38,706	37,755
自己株式	4,941	4,170
株主資本合計	36,766	36,584
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22	20
繰延ヘッジ損益	12	37
退職給付に係る調整累計額	1,367	1,609
その他の包括利益累計額合計	1,358	1,626
純資産合計	38,124	38,211
負債純資産合計	64,679	68,575

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 58,578	1 59,151
売上原価	2, 4 27,384	2, 4 27,261
売上総利益	31,194	31,889
販売費及び一般管理費	3, 4 26,713	3, 4 27,302
営業利益	4,481	4,587
営業外収益		
受取利息	5	8
受取配当金	13	12
持分法による投資利益	4	34
受取補償金	27	40
その他	133	136
営業外収益合計	185	233
営業外費用		
支払利息	91	83
支払補償費	16	36
その他	73	42
営業外費用合計	181	163
経常利益	4,485	4,657
特別利益		
固定資産売却益	5 2	5 8
投資有価証券売却益	1	214
関係会社出資金売却益	16	-
受取保険金	148	-
特別利益合計	168	222
特別損失		
固定資産売却損	6 8	-
固定資産除却損	7 23	7 170
投資有価証券評価損	219	0
関係会社出資金評価損	9	-
減損損失	26	-
特別損失合計	287	171
税金等調整前当期純利益	4,366	4,708
法人税、住民税及び事業税	1,591	1,284
法人税等調整額	72	289
法人税等合計	1,664	1,574
当期純利益	2,702	3,134
親会社株主に帰属する当期純利益	2,702	3,134

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	2,702	3,134
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	1
繰延ヘッジ損益	40	24
退職給付に係る調整額	475	242
その他の包括利益合計	504	268
包括利益	2,197	3,402
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,197	3,402
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	3,000	1	37,236	4,560	35,677
当期変動額					
剰余金の配当			1,232		1,232
親会社株主に帰属する当期純利益			2,702		2,702
自己株式の取得				381	381
自己株式の処分					-
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,469	381	1,088
当期末残高	3,000	1	38,706	4,941	36,766

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	34	53	1,843	1,862	37,540
当期変動額					
剰余金の配当					1,232
親会社株主に帰属する当期純利益					2,702
自己株式の取得					381
自己株式の処分					-
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	40	475	504	504
当期変動額合計	11	40	475	504	584
当期末残高	22	12	1,367	1,358	38,124

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000	1	38,706	4,941	36,766
当期変動額					
剰余金の配当			1,333		1,333
親会社株主に帰属する当期純利益			3,134		3,134
自己株式の取得				2,000	2,000
自己株式の処分		3		14	18
自己株式の消却		2,756		2,756	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		2,752	2,752		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	951	771	181
当期末残高	3,000	-	37,755	4,170	36,584

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	22	12	1,367	1,358	38,124
当期変動額					
剰余金の配当					1,333
親会社株主に帰属する当期純利益					3,134
自己株式の取得					2,000
自己株式の処分					18
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	24	242	268	268
当期変動額合計	1	24	242	268	87
当期末残高	20	37	1,609	1,626	38,211

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,366	4,708
減価償却費	5,562	5,363
減損損失	26	-
のれん償却額	237	237
固定資産売却損益（は益）	6	8
固定資産除却損	23	170
貸倒引当金の増減額（は減少）	46	1
賞与引当金の増減額（は減少）	114	28
役員賞与引当金の増減額（は減少）	0	0
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	5	61
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	398	362
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	46	8
投資有価証券売却損益（は益）	1	214
投資有価証券評価損益（は益）	219	0
受取利息及び受取配当金	19	21
支払利息	91	83
受取保険金	148	-
持分法による投資損益（は益）	4	34
関係会社出資金売却損益（は益）	16	-
関係会社出資金評価損	9	-
売上債権の増減額（は増加）	325	499
棚卸資産の増減額（は増加）	20	52
仕入債務の増減額（は減少）	322	319
未払費用の増減額（は減少）	241	59
その他	398	146
小計	9,993	9,579
利息及び配当金の受取額	19	20
利息の支払額	89	82
法人税等の支払額	1,042	1,688
保険金の受取額	148	-
災害損失の支払額	101	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,928	7,829

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,438	4,546
有形固定資産の売却による収入	183	9
有価証券の取得による支出	5,700	7,000
有価証券の償還による収入	3,700	6,000
投資有価証券の売却による収入	1	234
その他の関係会社有価証券の取得による支出	-	31
関係会社出資金の売却による収入	25	-
貸付けによる支出	34	-
貸付金の回収による収入	7	7
無形固定資産の取得による支出	361	218
資産除去債務の履行による支出	72	71
その他	3	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,691	5,616
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,425	480
長期借入れによる収入	2,000	1,200
長期借入金の返済による支出	262	200
社債の発行による収入	1,465	-
社債の償還による支出	2,100	300
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	5,021
自己株式の取得による支出	382	2,004
セール・アンド・リースバックによる収入	2,980	2,188
リース債務の返済による支出	3,703	3,460
配当金の支払額	1,230	1,330
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,659	633
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	422	2,846
現金及び現金同等物の期首残高	10,778	10,355
現金及び現金同等物の期末残高	10,355	13,202

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

フランスベッド(株)

フランスベッドファニチャー(株)

フランスベッド販売(株)

(株)エフビー友の会

東京ベッド(株)

(株)翼

カシダス(株)

(株)ホームケアサービス山口

(2) 非連結子会社の名称等

江蘇芙蘭舒床有限公司

フランスベッドメディカルサービス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

関連会社の名称

(株)ミストラルサービス

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(江蘇芙蘭舒床有限公司、フランスベッドメディカルサービス(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社である(株)ミストラルサービスについては、決算日が連結決算日と異なる為、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ホームケアサービス山口の決算日は10月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、1月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

b その他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

a 商品、製品、仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b 原材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸用資産 3～10年

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～13年

工具、器具及び備品 2～20年

賃貸用資産のうち、取得価額が20万円未満の少額賃貸資産については、一括償却資産として3年間で均等償却しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年又は10年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発事象に対し、必要と認められる損失額を合理的に見積り計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、「メディカルサービス事業」における医療・介護用ベッド、福祉用具の製造、レンタル、小売及び卸売、住宅改修、病院・ホテル等のリネンサプライ、及び「インテリア健康事業」におけるベッド・家具類・寝装品・健康機器等の製造・卸売を主な事業としております。

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、着荷時又は検収時に収益を認識しております。

工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

「メディカルサービス事業」のレンタル取引については、収益認識会計基準の適用除外項目である「リース取引」に該当することから、顧客との契約から生じる収益に含めておりません。

販売費及び一般管理費として計上していた一部の費用、及び営業外費用として計上していた売上割引については、顧客に支払われる対価として、売上高から減額しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引）

b ヘッジ対象

為替の変動リスクにさらされている外貨建金銭債権債務（外貨建予定取引を含む。）

ヘッジ方針

主に原材料及び商品の輸入取引に係る為替の変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引を行うにあたっては、予定取引額を限度とし、一定のヘッジ比率以上を維持するよう管理しております。

ヘッジの有効性評価の方法

a 事前テスト

「市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」に従ったものであることを検証します。

b 事後テスト

外貨建取引における為替の変動リスクに対して、相場変動及びキャッシュ・フローの変動が回避されたか否かを検証します。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 繰延資産の処理方法

社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

固定資産に係わる控除対象外消費税等は当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

・のれんの減損

(1) 当連結会計年度末ののれんの金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	929	691

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループは、連結子会社であるカシダス株式会社及び株式会社ホームケアサービス山口を取得したことにより生じたのれんを計上しております。のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却をしております。

また、四半期ごとにのれんの減損の兆候の判定を実施しており、将来の事業計画や市場の動向などを判断材料としております。なお、これらの判断材料が大きく変化した場合、のれんの減損損失を認識する可能性があります。

当連結会計年度における減損の兆候を判定した結果、減損の兆候は無い為、のれんの減損損失を認識しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」、「特許関連収入」及び「雇用調整助成金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示しておりました「受取賃貸料」19百万円、「特許関連収入」22百万円、「雇用調整助成金」18百万円、「その他」73百万円は、「その他」133百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払補償費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示しておりました「その他」90百万円は、「支払補償費」16百万円、「その他」73百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	204百万円	239百万円
その他(その他の関係会社有価証券)	195百万円	227百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他(差入保証金)	9百万円	9百万円

上記担保資産に対応する債務はありません。

3 保証債務

(1) 下記の借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
従業員	4百万円	従業員 3百万円

(2) 下記の会社の前受業務保証金供託委託契約に対し、下記の債務が発生する可能性があります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(株)エフビー友の会	520百万円	527百万円

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(流動資産)受取手形	- 百万円	37百万円
電子記録債権	- 百万円	44百万円
(流動負債)支払手形	- 百万円	76百万円
電子記録債務	- 百万円	6百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	89百万円	64百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃保管料	2,988百万円	3,068百万円
貸倒引当金繰入額	9百万円	8百万円
従業員給与賞与	10,513百万円	10,517百万円
賞与引当金繰入額	1,372百万円	1,414百万円
役員賞与引当金繰入額	16百万円	17百万円
退職給付費用	14百万円	7百万円
役員退職慰労引当金繰入額	27百万円	23百万円

4 販売費及び一般管理費、当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	185百万円	178百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	0百万円
土地	- 百万円	8百万円
計	2百万円	8百万円

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸用資産	1百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	7百万円	- 百万円
計	8百万円	- 百万円

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸用資産	2百万円	1百万円
建物及び構築物	2百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	17百万円	2百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
建設仮勘定	0百万円	- 百万円
ソフトウェア	- 百万円	0百万円
撤去費用等	0百万円	163百万円
計	23百万円	170百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	37百万円	2百万円
組替調整額	54百万円	-百万円
税効果調整前	17百万円	2百万円
税効果額	5百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	11百万円	1百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	58百万円	35百万円
税効果額	17百万円	10百万円
繰延ヘッジ損益	40百万円	24百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	51百万円	969百万円
組替調整額	635百万円	619百万円
税効果調整前	687百万円	349百万円
税効果額	211百万円	107百万円
退職給付に係る調整額	475百万円	242百万円
その他の包括利益合計	504百万円	268百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	41,397	-	-	41,397
合計	41,397	-	-	41,397
自己株式				
普通株式(注)	4,954	422	-	5,377
合計	4,954	422	-	5,377

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加422千株は、取締役会決議による自己株式の取得420千株、譲渡制限付株式報酬における無償取得2千株、及び単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	655	18.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	576	16.00	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	720	利益剰余金	20.00	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	41,397	-	3,000	38,397
合計	41,397	-	3,000	38,397
自己株式				
普通株式(注)2、3	5,377	1,498	3,016	3,859
合計	5,377	1,498	3,016	3,859

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少3,000千株は、取締役会の決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,498千株は、取締役会決議による自己株式の取得1,498千株、及び単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,016千株は、取締役会決議による自己株式の消却3,000千株、及び自己株式の処分16千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	720	20.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	612	17.00	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	759	利益剰余金	22.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	9,355百万円	10,702百万円
有価証券勘定	3,500百万円	6,000百万円
取得日から償還日までの期間が3か月を超える合同運用指 定金銭信託等	2,500百万円	3,500百万円
現金及び現金同等物	10,355百万円	13,202百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

無形固定資産

メディカルサービス事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

主として、メディカルサービス事業におけるレンタル資産(賃貸用資産)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	21	21
1年超	29	34
合計	50	56

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	81	132
1年超	2,275	4,765
合計	2,356	4,897

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、当社及び子会社が事業活動を行っていく上で必要な運転資金及び設備投資資金を調達しております。短期的な運転資金につきましては銀行借入及び社債発行により、設備投資資金につきましては長期の銀行借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債の発行、セール・アンド・リースバックにより調達しております。また、一時的な余資は安全性及び流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引につきましては、為替リスクをヘッジする目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に短期的な余資運用目的の合同運用指定金銭信託及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は運転資金に係る調達で支払金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達が目的であります。長期借入金は長期運転資金及び設備投資資金であり、変動金利及び固定金利であります。社債の用途は運転資金及び設備投資資金であり、固定金利であります。転換社債型新株予約権付社債の用途は設備投資資金及びM & Aの投資資金並びに自己株式取得資金であります。なお、長期借入金、社債及び転換社債型新株予約権付社債の返済期限等は決算日後、最長で9年9ヶ月後であります。

デリバティブ取引は、主に外貨建の仕入債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社の重要な子会社であるフランスベッド㈱は、「与信管理規程」に従い、主な取引先については、債権管理委員会が定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。他の子会社についても、フランスベッド㈱の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券は「余裕資金運用実施要領」に従い、信用度の高い合同運用指定金銭信託等を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、信用の高い国内の銀行に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社の子会社のうち外貨建仕入債務を有する会社は、外貨建仕入債務の為替変動リスクに対して、主に先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、経理担当取締役へ報告しております。また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた「市場リスク管理規程」「リスク管理要領」に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・サービスによりグループ会社の資金を当社で一元管理しており、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形	557	557	-
(2) 売掛金	8,925	8,925	-
(3) 電子記録債権	1,025	1,025	-
(4) 有価証券及び投資有価証券(2) その他有価証券	3,649	3,649	-
資産計	14,158	14,158	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,658	2,658	-
(2) 電子記録債務	1,868	1,868	-
(3) 短期借入金	2,550	2,550	-
(4) 社債(3)	1,800	1,782	17
(5) 転換社債型新株予約権付社債	-	-	-
(6) 長期借入金(4)	4,100	4,058	41
(7) リース債務(5)	5,887	5,887	-
負債計	18,864	18,805	59
デリバティブ取引(6)	18	18	-

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	164
非連結子会社株式及び関連会社株式	204

(3) 1年以内に期限が到来する社債を含めております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(5) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形	488	488	-
(2) 売掛金	9,452	9,452	-
(3) 電子記録債権	1,066	1,066	-
(4) 有価証券及び投資有価証券(2) その他有価証券	6,152	6,152	-
資産計	17,160	17,160	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,844	2,844	-
(2) 電子記録債務	2,002	2,002	-
(3) 短期借入金	2,070	2,070	-
(4) 社債	1,500	1,475	24
(5) 転換社債型新株予約権付社債	5,049	5,032	17
(6) 長期借入金(3)	5,100	5,020	79
(7) リース債務(4)	4,604	4,604	-
負債計	23,170	23,049	120
デリバティブ取引(5)	53	53	-

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	144
非連結子会社株式及び関連会社株式	239

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(4) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

有価証券及び投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,355	-	-	-
受取手形	557	-	-	-
売掛金	8,925	-	-	-
電子記録債権	1,025	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	3,500	-	-	-
合計	23,364	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,702	-	-	-
受取手形	488	-	-	-
売掛金	9,452	-	-	-
電子記録債権	1,066	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	500	-	-	-
(3) その他	5,500	-	-	-
合計	27,710	-	-	-

3. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,550	-	-	-	-	-
社債	300	-	-	-	1,500	-
転換社債型新株予約権付 社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	200	200	200	500	2,200	800
リース債務	3,078	1,824	705	132	32	114
合計	6,128	2,024	905	632	3,732	914

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,070	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	1,500	-	-
転換社債型新株予約権付 社債	-	-	-	-	5,049	-
長期借入金	290	290	890	2,290	290	1,050
リース債務	2,540	1,423	473	45	20	100
合計	4,900	1,713	1,363	3,835	5,360	1,150

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	119	-	-	119
デリバティブ取引				
通貨関連	-	18	-	18
資産計	119	18	-	138

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	122	-	-	122
デリバティブ取引				
通貨関連	-	53	-	53
資産計	122	53	-	176

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	557	-	557
売掛金	-	8,925	-	8,925
電子記録債権	-	1,025	-	1,025
有価証券及び投資有価証券 その他	-	3,529	-	3,529
資産計	-	14,038	-	14,038
支払手形及び買掛金	-	2,658	-	2,658
電子記録債務	-	1,868	-	1,868
短期借入金	-	2,550	-	2,550
社債	-	1,782	-	1,782
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	-
長期借入金	-	4,058	-	4,058
リース債務	-	5,887	-	5,887
負債計	-	18,805	-	18,805

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	488	-	488
売掛金	-	9,452	-	9,452
電子記録債権	-	1,066	-	1,066
有価証券及び投資有価証券 その他	-	6,029	-	6,029
資産計	-	17,037	-	17,037
支払手形及び買掛金	-	2,844	-	2,844
電子記録債務	-	2,002	-	2,002
短期借入金	-	2,070	-	2,070
社債	-	1,475	-	1,475
転換社債型新株予約権付社債	-	5,032	-	5,032
長期借入金	-	5,020	-	5,020
リース債務	-	4,604	-	4,604
負債計	-	23,049	-	23,049

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・有価証券及び投資有価証券

上場株式、合同運用指定金銭信託及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している合同運用指定金銭信託及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

・デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・受取手形、売掛金及び電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する転換社債型新株予約権付社債の時価は、取引証券会社より提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3	1	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3	1	2
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	116	150	34
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	3,529	3,530	0
	小計	3,646	3,680	34
合計		3,649	3,682	32

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 164百万円)及び、非連結子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額 204百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	60	53	7
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	60	53	7
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	62	99	36
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	500	500	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	5,529	5,530	0
	小計	6,092	6,129	36
合計		6,152	6,182	29

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 144百万円)及び、非連結子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額 239百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1	1	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1	1	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	234	214	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	234	214	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損219百万円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を実施し、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮の上、減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損0百万円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を実施し、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮の上、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	USドル	前渡金	646	-	7
	ユーロ	前渡金	348	-	10
合計			995	-	18

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	USドル	前渡金	687	-	53
	ユーロ	前渡金	-	-	-
合計			687	-	53

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しており、一部の連結子会社においては、確定拠出制度を設けております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

主な確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,316百万円	8,314百万円
勤務費用	390	397
利息費用	65	65
数理計算上の差異の発生額	39	13
退職給付の支払額	426	358
その他	7	0
退職給付債務の期末残高	8,314	8,431

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	13,534百万円	13,250百万円
期待運用収益	87	70
数理計算上の差異の発生額	90	982
事業主からの拠出額	31	27
退職給付の支払額	312	265
その他	-	0
年金資産の期末残高	13,250	14,065

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	705百万円	718百万円
退職給付費用	67	58
退職給付の支払額	56	127
その他	1	6
退職給付に係る負債の期末残高	718	642

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,381百万円	8,498百万円
年金資産	13,250	14,065
	4,868	5,567
非積立型制度の退職給付債務	650	575
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,217	4,991
退職給付に係る負債	507	446
退職給付に係る資産	4,725	5,437
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,217	4,991

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	390百万円	397百万円
利息費用	65	65
期待運用収益	87	70
数理計算上の差異の費用処理額	635	619
簡便法で計算した退職給付費用	67	58
その他	10	-
確定給付制度に係る退職給付費用	189	168

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	687百万円	349百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,973百万円	2,323百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	29%	32%
株式	7	12
現金及び預金	32	23
一般勘定	5	5
その他	28	29
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度66%、当連結会計年度65%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	1.8%	1.8%
予定昇給率	3.2%	3.2%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度172百万円、当連結会計年度175百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	475百万円	484百万円
退職給付に係る負債	1,242百万円	904百万円
長期未払金(役員退職慰労金)	104百万円	104百万円
減損損失	298百万円	297百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	245百万円	249百万円
棚卸資産評価損	127百万円	119百万円
その他	891百万円	790百万円
繰延税金資産小計	3,384百万円	2,950百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	214百万円	230百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	916百万円	876百万円
評価性引当額小計(注)1	1,130百万円	1,107百万円
繰延税金資産合計	2,253百万円	1,843百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	121百万円	114百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	2百万円
退職給付に係る資産	18百万円	22百万円
その他	87百万円	87百万円
繰延税金負債合計	228百万円	226百万円
繰延税金資産(負債)の純額(注)3	2,025百万円	1,616百万円

(注)1. 評価性引当額が23百万円減少しております。この主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額16百万円増加、退職給付に係る資産・負債に係る評価性引当額28百万円減少などによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	39	55	-	-	150	245
評価性引当額	-	16	55	-	-	143	214
繰延税金資産	-	23	-	-	-	7	30

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	30	55	-	-	30	132	249
評価性引当額	14	55	-	-	30	130	230
繰延税金資産	16	-	-	-	-	2	18

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	2,043百万円	1,639百万円
固定負債 - 繰延税金負債	18百万円	22百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等の損金不算入額	1.5%	1.7%
住民税均等割額	2.7%	2.5%
評価性引当額	2.3%	0.8%
税額控除	0.2%	2.6%
その他	1.2%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1%	33.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

連結財務諸表提出会社及び連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、連結子会社の建設リサイクル法に基づく特定建設資材の再資源化費用、及び工場建物の解体時におけるアスベスト除去費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の耐用年数と見積り、割引率は当該期間に応じた国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	439百万円	412百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	47百万円	19百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	72百万円	71百万円
その他増減額(は減少)	2百万円	0百万円
期末残高	412百万円	360百万円

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都や大阪府その他の地域において、賃貸土地、賃貸住宅等を有しております。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は187百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は261百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,168	1,197
	期中増減額	29	21
	期末残高	1,197	1,176
期末時価		3,908	3,915

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は取得(51百万円)であり、減少額は減価償却(22百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は取得(1百万円)であり、減少額は減価償却(22百万円)であります。

3. 期末の時価は、主に「固定資産税評価額」を合理的な基準に基づき調整を行った金額によっております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	メディカルサービス	インテリア健康	計		
売上高					
一時点で移転される財	15,574	19,946	35,521	328	35,849
一定の期間にわたり移転される財	241	-	241	-	241
顧客との契約から生じる収益	15,815	19,946	35,762	328	36,090
レンタル取引等に係る収益(注) 2	22,237	3	22,240	247	22,487
外部顧客への売上高	38,053	19,949	58,003	575	58,578

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	メディカルサービス	インテリア健康	計		
売上高					
一時点で移転される財	15,992	19,705	35,697	223	35,920
一定の期間にわたり移転される財	54	32	87	-	87
顧客との契約から生じる収益	16,046	19,737	35,784	223	36,007
レンタル取引等に係る収益(注) 2	22,816	2	22,818	324	23,143
外部顧客への売上高	38,862	19,740	58,603	548	59,151

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2. 「メディカルサービス事業」のレンタル取引、及び不動産賃貸等に係る収益については、収益認識会計基準の適用除外項目である「リース取引」に該当することから、顧客との契約から生じる収益には含めておりません。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,588	4,878
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,878	5,177
契約資産(期首残高)	0	-
契約資産(期末残高)	-	-
契約負債(期首残高)	293	284
契約負債(期末残高)	284	234

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、162百万円であります。
当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、185百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載は省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは提供する製品・サービス等の類似性等により事業セグメントを認識しており、「メディカルサービス」及び「インテリア健康」の2つを報告セグメントとしております。

各事業の概要は下記のとおりであります。

メディカルサービス：医療・介護用ベッド、福祉用具の製造、仕入、レンタル、小売及び卸売、病院・ホテル等のリネンサプライ

インテリア健康：ベッド・家具類・寝装品・健康機器等の製造・仕入及び卸売、戸別訪問販売、広告・展示会場設営

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	メディカル サービス	インテリア 健康	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	38,053	19,949	58,003	575	58,578	-	58,578
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3	231	234	7	242	242	-
計	38,056	20,180	58,237	583	58,820	242	58,578
セグメント利益 又は損失()	3,363	1,141	4,505	2	4,508	23	4,485
セグメント資産	43,608	25,570	69,178	797	69,976	5,296	64,679
その他の項目							
減価償却費	4,935	596	5,532	17	5,549	12	5,562
減損損失	2	24	26	-	26	-	26
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	4,274	568	4,843	-	4,843	68	4,912

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	メディカル サービス	インテリア 健康	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	38,862	19,740	58,603	548	59,151	-	59,151
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6	270	277	7	285	285	-
計	38,869	20,011	58,881	555	59,437	285	59,151
セグメント利益 又は損失()	3,526	1,121	4,647	3	4,650	6	4,657
セグメント資産	45,191	25,505	70,696	783	71,480	2,905	68,575
その他の項目							
減価償却費	4,782	557	5,339	16	5,356	6	5,363
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	4,624	280	4,905	-	4,905	-	4,905

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	1,416	1,506
全社収益及び費用	1,439	1,499
合計	23	6

全社収益及び費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社に係る収益及び費用であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	21,353	22,684
全社資産	16,057	19,779
合計	5,296	2,905

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社に係る資産であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

セグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	メディカル サービス	インテリア 健康	計				
当期償却額	237	-	237	-	237	-	237
当期末残高	929	-	929	-	929	-	929

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	メディカル サービス	インテリア 健康	計				
当期償却額	237	-	237	-	237	-	237
当期末残高	691	-	691	-	691	-	691

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,058円41銭	1,106円37銭
1株当たり当期純利益金額	74円80銭	87円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	86円85銭

(注) 1. 前連結会計年度にかかる潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	2,702	3,134
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	2,702	3,134
普通株式の期中平均株式数（千株）	36,121	35,907
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	-	0
（うち支払利息（税額相当額控除後）（百万円））	-	0
普通株式増加数（千株）	-	175
（うち転換社債型新株予約権付社債（千株））	-	175
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
フランスベッド ホールディングス(株)	第11回無担保 社債	2018.9.28	150 (150)	-	0.2	なし	2023.9.29
フランスベッド ホールディングス(株)	第12回無担保 社債	2018.9.28	150 (150)	-	0.2	なし	2023.9.29
フランスベッド ホールディングス(株)	第13回無担保 社債	2022.11.30	1,500	1,500	0.1	なし	2027.11.30
フランスベッド ホールディングス(株)	2029年満期ユー ロ円建転換社債 型新株予約権付 社債	2024.3.14	-	5,049	-	なし	2029.3.14
合計	-	-	1,800 (300)	6,549	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,402
発行価額の総額(百万円)	5,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2024年3月28日 至 2029年2月28日

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	1,500	5,049

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,550	2,070	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	200	290	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,078	2,540	0.5	-
長期借入金	3,900	4,810	0.5	2025年4月～ 2033年12月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	2,808	2,064	0.5	2025年4月～ 2035年4月
合計	12,537	11,774	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	290	890	2,290	290
リース債務	1,423	473	45	20

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,969	28,366	42,885	59,151
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,006	2,069	3,167	4,708
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益 金額 (百万円)	616	1,249	1,960	3,134
1 株当たり四半期 (当 期) 純利益金額 (円)	17.12	34.67	54.42	87.28

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利 益金額 (円)	17.12	17.54	19.75	33.01

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,783	8,086
有価証券	3,500	6,000
前払費用	22	29
関係会社短期貸付金	1,347,60	1,347,70
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,36	1,36
その他	1,582	1,470
流動資産合計	15,654	19,362
固定資産		
有形固定資産		
建物	35	32
車両運搬具	18	15
工具、器具及び備品	10	9
有形固定資産合計	65	58
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	125	123
関係会社株式	42,943	42,943
その他の関係会社有価証券	195	227
関係会社長期貸付金	1,321	1,315
長期前払費用	9	17
繰延税金資産	101	102
その他	46	46
投資その他の資産合計	43,442	43,475
固定資産合計	43,508	43,534
繰延資産		
社債発行費	33	53
繰延資産合計	33	53
資産合計	59,196	62,950

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,550	2,070
1年内償還予定の社債	300	-
未払金	7	7
未払費用	1,177	1,212
未払法人税等	46	56
関係会社預り金	1,215,919	1,217,172
賞与引当金	62	62
その他	28	37
流動負債合計	19,093	19,619
固定負債		
社債	1,500	1,500
転換社債型新株予約権付社債	-	5,049
長期借入金	2,300	2,600
その他	170	170
固定負債合計	3,970	9,320
負債合計	23,063	28,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金		
資本準備金	750	750
その他資本剰余金	32,286	29,533
資本剰余金合計	33,036	30,283
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,062	4,923
利益剰余金合計	5,062	4,923
自己株式	4,941	4,170
株主資本合計	36,157	34,036
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24	25
評価・換算差額等合計	24	25
純資産合計	36,133	34,011
負債純資産合計	59,196	62,950

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	1,276	1,281
一般管理費	1,214	1,150
営業利益	1,330	1,307
営業外収益		
受取利息	129	128
有価証券利息	4	7
その他	1	12
営業外収益合計	36	48
営業外費用		
支払利息	125	130
社債利息	4	1
社債発行費償却	11	8
その他	4	4
営業外費用合計	44	45
経常利益	1,322	1,310
特別利益		
固定資産売却益	1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
固定資産除却損	0	-
投資有価証券評価損	164	-
特別損失合計	164	-
税引前当期純利益	1,159	1,310
法人税、住民税及び事業税	100	115
法人税等調整額	5	0
法人税等合計	105	115
当期純利益	1,053	1,194

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	3,000	750	32,286	33,036	5,241	5,241	4,560	36,717
当期変動額								
剰余金の配当					1,232	1,232		1,232
当期純利益					1,053	1,053		1,053
自己株式の取得							381	381
自己株式の処分								-
自己株式の消却								-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	178	178	381	559
当期末残高	3,000	750	32,286	33,036	5,062	5,062	4,941	36,157

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	-	-	36,717
当期変動額			
剰余金の配当			1,232
当期純利益			1,053
自己株式の取得			381
自己株式の処分			-
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	24	24	24
当期変動額合計	24	24	584
当期末残高	24	24	36,133

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	3,000	750	32,286	33,036	5,062	5,062	4,941	36,157
当期変動額								
剰余金の配当					1,333	1,333		1,333
当期純利益					1,194	1,194		1,194
自己株式の取得							2,000	2,000
自己株式の処分			3	3			14	18
自己株式の消却			2,756	2,756			2,756	-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2,753	2,753	138	138	771	2,120
当期末残高	3,000	750	29,533	30,283	4,923	4,923	4,170	34,036

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	24	24	36,133
当期変動額			
剰余金の配当			1,333
当期純利益			1,194
自己株式の取得			2,000
自己株式の処分			18
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	1	1	1
当期変動額合計	1	1	2,122
当期末残高	25	25	34,011

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 6～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

・関係会社株式及びその他の関係会社有価証券の減損

(1) 当事業年度末の関係会社株式及びその他の関係会社有価証券の金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	42,943	42,943
その他の関係会社有価証券	195	227

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社は、市場価格のない関係会社株式及びその他の関係会社有価証券について、直近の決算書等を用いて算出した実質価額が取得価額に比して50%以上下落した場合には、実質価額まで減損処理することとしております。また、実質価額が取得価額に比して30%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理することとしております。

なお、当事業年度において関係会社株式及びその他の関係会社有価証券にかかる評価損は計上しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを含む)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	5,144百万円	5,197百万円
長期金銭債権	21百万円	15百万円
短期金銭債務	15,973百万円	17,225百万円

2 当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、フランスベッドホールディングスグループ・キャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)を導入しております。「関係会社預り金」は、これによる預託資金であります。

3 当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、フランスベッドホールディングスグループ・キャッシュ・マネジメント・サービス(以下「CMS」)を導入しております。

当社は、グループ会社7社とCMS運営委託基本契約を締結し、CMSによる貸出限度額を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
CMSによる貸出限度額の総額	12,540百万円	12,840百万円
貸出実行残高	4,787百万円	4,791百万円
差引額	7,753百万円	8,049百万円

なお、上記CMS運営委託基本契約において、資金使途が限定されているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,761百万円	2,810百万円
一般管理費	745百万円	792百万円
営業取引以外の取引高	31百万円	30百万円

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給与賞与	400百万円	384百万円
役員報酬	171百万円	180百万円
役員賞与	77百万円	71百万円
賞与引当金繰入額	62百万円	62百万円
株主優待費用	194百万円	239百万円
減価償却費	13百万円	7百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は42,943百万円)及びその他の関係会社有価証券(当事業年度の貸借対照表計上額は195百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載していません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は42,943百万円)及びその他の関係会社有価証券(当事業年度の貸借対照表計上額は227百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	21百万円	19百万円
未払事業税	7百万円	10百万円
投資有価証券評価損	119百万円	119百万円
その他の関係会社有価証券評価損	12百万円	12百万円
長期未払金(役員退職慰労金)	52百万円	52百万円
その他	20百万円	20百万円
繰延税金資産小計	233百万円	234百万円
評価性引当額	131百万円	131百万円
繰延税金資産合計	101百万円	102百万円
繰延税金負債		
その他	0百万円	-百万円
繰延税金負債合計	0百万円	-百万円
繰延税金資産の純額	101百万円	102百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等の益金不算入額	34.4%	29.8%
交際費等の損金不算入額	5.1%	5.6%
役員賞与(業績連動金銭報酬)の損金不算入額	2.0%	1.6%
評価性引当額	4.3%	-%
その他	1.4%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.1%	8.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	35	-	-	2	32	4
	車両運搬具	18	-	-	3	15	4
	工具、器具及び備品	10	-	-	1	9	1
	計	65	-	-	7	58	10
無形 固定資産	ソフトウェア	0	-	-	0	0	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	62	62	62	62

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告といたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://www.francebed-hd.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された200株以上保有の株主又は登録質権者に対し、保有期間に応じた株主優待通知書を発送いたします。 なお、この株主優待の内容は以下のとおりです。 <保有期間区分> ・200株以上かつ1年未満 3,000円相当分のタオル製品贈呈(A) ・200株以上かつ1年以上5年未満 B～Eのいずれか1つ ・200株以上かつ5年以上 B～Eのいずれか1つ <ご利用方法> A．3,000円相当分のタオル製品贈呈 B．自社グループ製品を主に取り扱う株主優待専用サイトで利用可(1) C．自社グループ製品全20品のうち1品選択(2) D．慈善団体への寄付(3) E．羽毛布団リフォームご利用券(4) 1．保有期間が1年以上5年未満の場合は10,000円、5年以上の場合は15,000円分利用可 2．保有期間が1年以上5年未満の場合は指定10品のうち1品、5年以上の場合は指定20品のうち1品選択 3．保有期間が1年以上5年未満の場合は10,000円、5年以上の場合は15,000円として換算し、集まった金額相当の当社グループ製商品を、日本赤十字社の社会福祉施設へ寄付いたします。 4．保有期間が1年以上5年未満の場合は10,000円、5年以上の場合は15,000円分利用可 <有効期間> A：対象者に2024年10月中旬発送予定(申込不要) B～E：発行年の翌年3月末まで

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第20期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第21期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日関東財務局長に提出
（第21期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出
（第21期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2023年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2024年2月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（2029年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正臨時報告書
2024年2月28日関東財務局長に提出
2024年2月27日提出の臨時報告書に係る訂正臨時報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日）2024年3月14日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年3月1日 至 2024年3月31日）2024年4月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年4月1日 至 2024年4月30日）2024年5月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日）2024年6月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

フランスベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊 泉 匡 範

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフランスベッドホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランスベッドホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

フランスベッド株式会社における直送取引にかかる売上高の実在性及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記(セグメント情報等)に記載されているとおり、会社は、メディカルサービス事業及びインテリア健康事業を営んでおり、両事業の売上高58,603百万円は、連結売上高の99.1%を占めている。</p> <p>これらの売上高の多くは連結子会社のフランスベッド株式会社で計上されている。</p> <p>当該販売に係る同社の主要な商流は、自社の工場において製造された製品を自社の物流倉庫等から取引先に出荷する場合と、自社の商品コードが付番されていない商品をメーカーから取引先に直接配送する場合(以下、直送取引と称する)がある。</p> <p>直送取引を伴う商品の販売について、会社は顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っている。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、検収時に収益を認識している。</p> <p>直送取引は、商品が自社の物流倉庫を経由せず、商品の動きを証憑の確認によって把握することになるため、売上高の実在性及び期間帰属について潜在的なリスクが存在する領域と考えられる。そのため、同社は、売上高の計上時において、営業担当者以外の第三者が確認する内部統制を整備及び運用している。</p> <p>当監査法人は、連結子会社のフランスベッド株式会社における直送取引にかかる売上高の実在性及び期間帰属の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において重要な監査領域であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> フランスベッド株式会社において、取引先から入手した検収書等納品の事実を示す証憑に基づき、営業担当者以外の第三者が検収の事実を確認のうえで売上確定処理が実施されている一連のプロセスについて、関連する承認証跡の閲覧等により理解し評価した。 <p>(2)直送取引にかかる売上高の実在性及び期間帰属の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 直送取引による売上高の推移分析及び構成比率分析を実施した。また、滞留債権金額や売上取消金額の推移を把握した。これらの手続きにより、売上の計上誤りを示唆するような異常な事象が発生していないことの検討を実施した。 一定額以上の直送取引について、取引先と締結した契約書、取引先から入手した検収書及び入金資料等の関連証憑との突合を実施し、売上の計上金額等との一致を確認した。また、取引における納品数量について、取引先等が公表している部屋数に係る情報等を参考にし、取納予想可能数を推測し、実際の納入数量との整合性を検討することで、実需に基づく経済的合理性がある取引であることの検討を実施した。 <p>さらに、売上計上日が期末日付近である取引については、仕入先が発行した納品書との突合を実施するとともに、契約書に定められた期日通りに取引先から入金されていることの検討を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フランスベッドホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フランスベッドホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

フランスベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊 泉 匡 範

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフランスベッドホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランスベッドホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（有価証券関係）に記載されているとおり、会社は、当事業年度末の貸借対照表において、市場価格がない関係会社株式42,943百万円、その他の関係会社有価証券227百万円を計上している。関係会社株式及びその他の関係会社有価証券（以下、「関係会社株式等」という。）の合計金額は総資産の68.6%を占めている。</p> <p>会社は、市場価格のない関係会社株式等について、直近の決算書等を用いて算出した実質価額が取得価額に比して、50%以上下落した場合には、実質価額まで減損処理することとしている。また、実質価額が取得価額に比して30%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理することとしている。なお、当事業年度において関係会社株式等にかかる評価損は計上していない。</p> <p>当監査法人は、会社は持株会社体制によりグループ経営に特化し、各事業会社の統括管理を担っていることから、関係会社株式等の評価は相対的に重要な監査領域であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式等の評価を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の関係会社株式等の評価に関して、実質価額の算定プロセスや減損処理の検討プロセスを理解した。 ・ 実質価額の算定にあたり使用する関係会社等の直近の財務数値が、各関係会社等の報告プロセスにおいて適切に承認されたものであることを確かめた。 ・ 関係会社株式等の実質価額の算定基礎となる財務数値について、主要な関係会社を対象として重要な勘定残高に対する監査手続を実施し、当該財務数値の信頼性を確かめた。 ・ 関係会社株式等の帳簿残高と実質価額の比較を行い、30%以上実質価額の下落が生じた関係会社株式等の有無について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。